

高知県いじめ防止基本方針に基づく取組の進捗状況（3年間の総括）

県方針の内容			対象	事業名 (取組)	取組の内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	総括	担当課室
<p>■学校が主体となって進める取組への支援</p> <p>■いじめの防止</p> <p>■児童生徒の心を耕す教育の総合的な推進</p>	子ども教職員(保護者)	小中学校キャリア教育推進事業	<p>児童生徒に夢や志をもって社会を生き抜く力を育成するために、地域の特色に応じた市町村ぐるみのキャリア教育を推進する地域を指定し、研究推進体制の整備やキャリア教育の視点でとらえた授業実践を行い、その成果を普及する。</p> <p>↓</p> <p>子どもたちの社会的・職業的自立に向けた力を育てるために、高知のキャリア教育指針に基づき、各地域の特色を生かしたキャリア教育の実践を支援するとともに、県民ぐるみのキャリア教育を推進して、児童生徒が将来の夢や志を持てるようにする。</p>	<p>・指針「高知のキャリア教育」に基づく発達段階に応じたキャリア教育の推進 ・「夢」や「志」を喚起し、意欲を高める教育の推進</p> <p>【事業実績】 ①キャリア教育連絡協議会の開催：参加者439名 ②キャリア教育推進地域の研究成果の普及（研究発表会の開催）：参加者1037名 ③教員用啓発リーフレット配付（5,871部）</p>	<p>【事業実績】 ①キャリア教育連絡協議会の開催：参加者749名 ②キャリア教育推進地域の研究成果の普及（研究発表会の開催）：参加者1473名 ・キャリア教育通信（推進地域作成）の県内各市町村への配信：19号</p>	<p>【事業実績】（12月末現在） ①キャリア教育指導者養成研修の開催 東部地区（7/28：65名） 中部地区（8/1：114名） 西部地区（7/27：62名） ②キャリアシート「とさつ子！夢・志シート」作成ワーキングの実施 第1回（5/10：6名） 第2回（6/16：5名） 第3回（8/18：4名） 第4回（10/18：7名） 第5回（12/12：6名）</p>	<p>【目指すべき姿】 各学校のキャリア教育全体計画が整備され、充実したキャリア教育の取組が実施される。</p> <p>【成果】 ○キャリア教育リーフレット（教員用）の配付やキャリア教育担当者を対象とした研修の実施、キャリア教育推進地域（香美市・須崎市・宿毛市）を指定し、研究及び成果の普及を図ることにより、キャリア教育の全体計画が整備され、児童生徒の将来の夢や志に関する意識が向上した。 ・年間指導計画作成率（H27）…小学校：97.4%、中学校：98.1% ・H28年度全国学力・学習状況調査 「将来の夢や目標をもっている」 小学生（+0.1p） 中学生（+3.6p） 「人の役に立つ人間になりたいと思う」 小学生（+0.5p） 中学生（+1.0p） 「難しいことでも失敗を恐れなくて挑戦している」 小学生（+0.9p） 中学生（+3.5p）</p> <p>【課題】 ●小中学校とも組織的・計画的なキャリア教育の推進が十分とは言えない。今後も各研修会やHP等を通じて継続的に周知していく。 ・平成27年度小中学校におけるキャリア教育に関する実態調査 校内研修実施率：小学校：64.6% 中学校：52.3%</p>	教育委員会 小中学校課		
		高等学校キャリア教育充実プラン H28年度～	<p>平成24年度から平成26年度まで4校を指定 キャリア教育の実践研究、成果発表</p> <p>【事業実績】 ・研究指定校4校が下記のテーマで実践研究を実施 《中芸高等学校》 発達障害等のある生徒に対する授業方法や評価方法等の工夫 《山田高等学校》 教科におけるキャリア教育の効果的な取組の工夫 《伊野商業高等学校》 学校の組織的なキャリア教育の取組の工夫 《高岡高等学校》 発達障害等のある生徒に対する進路選択に結びつく支援の在り方の工夫 ・キャリア教育研究事業連絡協議会（6/3）の実施 ・教育課程研究協議会（キャリア教育）（12/25）において、取組成果を発表</p>	<p>これまで指定された各校の成果の普及</p> <p>【事業実績】 研究指定事業は平成26年度で終了し、平成27年度は学校訪問等を通じてその成果の普及を図った。</p>	<p>【事業実績】（12月末現在） 事業は平成26年度で終了し、事業実績はなし</p>	<p>【目指すべき姿】 平成24年度から3年間実施したキャリア教育研究事業における研究指定校の成果を軸としながら、全ての高等学校がキャリア教育の視点で教育活動全体を見直し、各校の生徒や地域の実態に応じた、取組を実践することができる。</p> <p>【成果】 特記事項なし</p> <p>【課題】 特記事項なし</p>	教育委員会 高等学校課			

県方針の内容		対象	事業名 (取組)	取組の内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	総括	担当課室
(■学校が主体となって進める取組への支援) (■いじめの防止) (■児童生徒の心を耕す教育の総合的な推進)	子ども 教職員 (保護者)	道徳教育 充実プラン ↓ 道徳教育 改革プラン H28年度～	児童生徒の道徳性の向上を図るために、指定地域において学校、家庭、地域が連携した道徳教育に取り組み、その成果を普及することにより、県民ぐるみの道徳教育を推進する。 ↓ 「特別の教科 道徳」の実施（小30年度・中31年度）に向けて、指定校における多様な指導方法の工夫等による道徳授業の研究や成果普及を行ったり、特別の教科「道徳」の趣旨の周知及び指導方法の研究などを行ったりして、「特別の教科 道徳」の趣旨を踏まえた学校での道徳教育の充実を図り、児童生徒の道徳性を養う。	学校・家庭・地域との連携を強化した道徳教育の推進	【事業実績】 ①道徳の授業公開（全小・中学校で実施） ②道徳教育研究協議会の実施（小・中学校担当者対象：のべ472名参加） ③家庭用道徳教育ハンドブック「私たちの道徳」についての説明会の実施（PTA研修会：県内5会場） ④「高知の道徳」を活用した実践研究（8校指定） ⑤道徳教育指定地域の研究と成果普及（4地域指定）	【事業実績】 ①道徳教育研究協議会の実施（小・中学校担当者対象：のべ330名参加） ②道徳推進リーダー13名育成（集合研修6回、研究授業一人2回） ③道徳教育指定地域の研究と成果普及（4地域指定） ④道徳教育用指導資料集の作成（6800部）、全小・中学校の教員へ配布	【事業実績】 （12月末現在） ①道徳教育研究協議会の地区別開催（小中学校の担当者数：263名参加） ②道徳教育パワーアップ研究協議会Ⅰ：87名参加 ③道徳科研究指定校による成果普及（小：5校・中：5校） ④道徳科目標等、ポイントを印刷したクリアファイルを、全小・中・義務教育学校・特別支援学校教員に配布（約8,000部）	【目指すべき姿】 学校・家庭・地域間の連携を強化し、市町村ぐるみの道徳教育を推進することにより、児童生徒の道徳性の向上を図る。（全国学力・学習状況調査 児童生徒質問紙の3項目において、平成25年度と比べ、肯定的な回答の割合を上げる。） 【成果】 ○全国学力・学習状況調査の生徒質問紙において、道徳性に対する肯定的な回答の割合が増えた。 「自分にはよいところがある」H27：69.4% → H28：71.4% 「将来の夢や目標をもっている」H27：73.1% → H28：74.7% 「学校のきまりを守っている」H27：93.8% → H28：95.1% ○道徳の時間の充実及び家庭・地域と連携した道徳教育の推進の取組指標である「全学級における授業公開率」が、道徳教育に関する調査において小中学校とも向上がみられた。 小学校：99.5%（前年比+7.2） 中学校：93.4%（前年比+8.4） 【課題】 ●教科化に向け、指定校や道徳推進リーダー育成事業に関わる学校では先行研究が進んでいる。しかし、それ以外の学校ではまだまだ授業改善に対する意識が弱く、温度差が見られる。道徳科の趣旨を踏まえた指導方法の改善は急務であることから、『道徳教育用指導資料集』を活用した講話や演習を行うことで、教師の指導力の向上を図る。	教育委員会 小中学校課
				高知県版、社会人基礎力育成プログラムの推進	・プログラム開発 ・指定6校、プログラム先行実施	・指定6校でプログラムの検証と改善	・指定6校でプログラムの検証と改善と他校への普及	【目指すべき姿】 卒業後1年目の県内就職者の離職率を減少させ、離職率を全国平均以下にする。 【成果】 ○指定校がプログラムの中で活用した目標や取組、進捗管理などの情報が盛り込まれた年間計画表を、平成28年度より全県立高等学校で活用するなど、効果的な取組について普及することができた。 ○キャリアノートについては、各学校において形式を工夫したり、教職員のチェック体制を強化するなどの取組が行われた。 【課題】 ●成果の検証方法や組織的に実践するための効果的な取組などについてまとめ、研修会等を通じて他校に普及する必要がある。	教育委員会 高等学校課

県方針の内容		対象	事業名 (取組)	取組の内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	総括	担当課室
(■学校が主体となって進める取組への支援) (■いじめの防止) (■児童生徒の心を耕す教育の総合的な推進)	子ども教職員	学校図書館活動の推進(ことばの力育成プロジェクト事業)	学校図書館の環境を充実させるとともに、各教科等における学校図書館や図書資料の活用を図ることを通して、児童生徒の読書習慣を確立し、豊かな感性や思考力・判断力・表現力を育成する。	↓ 各教科及び総合的な学習の時間において、図書館資料及び新聞等を活用して主体的・協働的に学ぶ探究的な授業づくりに取り組み、児童生徒の思考力・判断力・表現力、情報活用能力、問題解決能力等を育む。	① 推薦図書リストの配布及び活用の促進 ② 学校図書館を活用した授業の推進(ことばの力育成プロジェクト推進事業) ③ 読書環境整備の充実(学校図書館環境整備費補助金)			【目指すべき姿】 学校図書館の環境を整備することにより、児童生徒の読書の質と量が充実し、豊かな心が育成される。 【成果】 ○読書活動や学校図書館等の活用に関する意識は、全国よりも高く、年々向上している。 【H28年度全国学力・学習状況調査：肯定的回答の全国比】 「読書がすき」 小学生(+3.8p) 中学生(+3.9p) 「児童生徒の学校図書館等の活用(週1回以上)」 小学生(+5.5p) 中学生(+4.6p) 「授業での学校図書館等の計画的な活用(週1回以上)」 小学校(+4.5p) 中学校(-1.8p) 【課題】 ●本県の児童生徒は、全国学力・学習状況調査等から思考力・判断力・表現力に課題があることが明らかになっている。特に、資料を読んで文章全体の構成や表現の工夫、要旨を捉えたり、資料から必要な情報を取り出して自分の考えをまとめたりすることが課題である。 小学校段階から図書館資料や新聞の活用等を通して言語活動の充実を図るとともに、児童生徒が意見や考えを交流し合いながら、主体的・協働的に学ぶ探究的な授業づくりに取り組んでいく必要がある。	教育委員会 小中学校課
					【事業実績】 ①推薦図書リストを活用した「高知県わくドキ！ショートコメントコンテスト」の実施:取組数7,152点(H25年度より887点増) ②指定校21校における学校図書館を活用した授業の公開状況:21回 ③学校図書館支援員配置状況 ・29市町村(10市町村増) ・178校(93校増) ・118名(46名増)	【事業実績】 ①推薦図書リストを活用した「高知県わくドキ！ショートコメントコンテスト」の実施:取組数7,629点(H26年度より477点増) ②指定校21校における学校図書館を活用した授業の公開状況:21回 ③学校図書館支援員配置状況 ・28市町村(1市町村減) ・170校(8校減) ・104名(14名減)	【事業実績】 (12月末現在) ①推薦図書リスト「きっとあるきみの心にひびく本」の改訂ワーキングの開催(全5回) ②指定校19校における学校図書館や新聞等を活用した授業の公開状況:45回		
	子ども教職員	高等学校学校図書館教育推進事業	生徒の主体的、意欲的な学習活動の充実を図り、豊かな感性を育む教育を推進するための、学校図書館の効果的活用についての研究や研修会を実施し、モデル的取組を推進するとともに、学校図書館担当教職員の指導力の向上を図る。また、学校図書館情報のデータベース化を推進し、管理や貸出業務が円滑に行えるようにする。	学校図書館の機能が充実と生徒が活用しやすい環境整備の推進 ・研究指定、研修の実施 ・県立高校11校への図書館管理システムの導入 【事業実績】 ・研究指定事業3校指定 ・研修会2回実施 ・全県立高校への図書館管理システムの導入完了	学校図書館の機能が充実と生徒が活用しやすい環境整備の推進 ・研修の実施(研究指定成果の普及、取組事例の共有) ・環境整備の推進			【目指すべき姿】 生徒の週1回以上の図書館利用率を向上させる。(目標50%) 【成果】 ○学校図書館を活用した授業実施回数(1校あたり平均) H24 67.1回 → H27 81.5回 (高知県学校図書館協議会/学校図書館の現状調査より) ○学校図書館の現状に関する調査(H28) *H28 蔵書のデータベース化の実施率(%) 高知県 100.0% 全国 91.3% *H28 電子管理を活用して貸出・返却(%) 高知県 58.8% 全国 89.5% 【課題】 ●学校図書館を活用した授業を実施する教科科目に偏りがあり、学校全体での取組に結びついていない。取組の活性化のために、次年度に向けては、各教科での導入が求められている探究的な学習や、アクティブラーニングの視点を取り入れた授業を、学校図書館がいかにか支援していくかを柱として、研修会を実施したい。	教育委員会 高等学校課
					【事業実績】 ・生徒の週1回以上の学校図書館利用率(学力定着把握検査) H22~H26 17%台前半で推移 → H27 19.0% ・学校図書館活用率向上を目的とした取組の支援及び実施呼びかけ ・研修会2回実施 ①図書館管理システム活用及び学校図書館オリエンテーションに関する研修(32名) ②実践発表及び学校図書館とアクティブラーニングに関する研修(33名)	【事業実績】 (12月末現在) ・学校図書館活用率向上を目的とした取組の支援及び実施呼びかけ ・生徒の学校図書館利用率について調査を実施 週1回以上の図書館利用率 20.0%(H26 17.4%) (H27 19.0%) ・学校図書館関係職員を対象とする研究協議会の実施(5/25) ・学校図書館関係職員を対象とする研究協議会(探究型学習について)の実施(11/28)			

県方針の内容		対象	事業名 (取組)	取組の内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	総括	担当課室			
<p>(■学校が主体となって進める取組への支援)</p> <p>(■いじめの防止)</p> <p>(■児童生徒の心を耕す教育の総合的な推進)</p>	子ども教職員	生徒の意欲を高める応援プラン事業(中途退学減少プロジェクト)	<p>高等学校における早期の中途退学の防止に向けて、中途退学の多い学校を指定し、人権教育課と連携した心の教育アドバイザーの派遣支援などを通じて、個に応じたきめ細かな指導を組織的に行う。また、入学者を対象とした仲間づくり合宿を実施し、学校生活への円滑な適応を支援する。また、生徒指導上の課題の引き継ぎやつながりのある進路指導の在り方を中高の校長が集まり協議する場を設けるなど中学校と高校の連携を強化する。</p>	<p>中途退学防止プランの実行と組織的な生徒支援及び中高連携の更なる推進</p>	<p>【事業実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 生徒情報の共有と支援方法の徹底。 仲間づくりのための合宿や体験活動の実施(21校)。 重点支援校ではカウンセラーを週1日から週2日にすることで家庭訪問への帯同や生徒の個別面談の大幅な増加。 学習支援員等の活用による補力補習(20校42名の支援員)。 	<p>【事業実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 生徒情報の共有と支援方法の徹底。 仲間づくりのための合宿や体験活動の実施(25校)。 学習支援員等の活用による補力補習(28校84名の支援員)。 	<p>【事業実績】(12月末現在)</p> <ul style="list-style-type: none"> 生徒情報の共有と支援方法の徹底。 仲間づくりのための合宿や体験活動の実施(27校)。 カウンセリングマインド向上研修会(36校118名)。 学習支援員等の活用による補力補習(32校107名の支援員)。 	<p>【目指すべき姿】</p> <ul style="list-style-type: none"> 県立高校の中途退学率を全国平均以下にする。 重点指定校の中途退学者数を平成24年度から半減させる。 <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 入学後の早い段階で寝食を共にし、集団活動を行うため、高校生活を共にする仲間としての意識が芽生え、また、高校生活における心構え等のオリエンテーションにより高校生活への不安の解消にもつながっている。 カウンセリングマインド向上研修会は今後4年間で教職員の生徒理解の向上と外部人材も活用する組織的な生徒支援体制を目指しており、参加者からは具体例もあり生徒理解を再考する良い機会となるとの声が聞かれた。 各校での実態に応じた学習支援員の活用により、基礎学力の不足している生徒に対する効果は高い。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 宿泊合宿を行う際に、複数校の日程が重なることがあり、調整が困難な場合がある。1日体験活動においては、時間的なゆとりがなく、効果的な活動を模索していく必要がある。 学習支援員に関しては、中山間地域における人材の確保が困難である。また、教員免許を持たない支援員が指導する場合(特に、国語、数学、英語)の専門性の確保も課題としてあげられている。 	教育委員会 高等学校課			
				子ども教職員	環境学習推進事業	<p>NPO等の団体や学校、青少年団体が連携した自然体験活動や環境学習を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 指導者養成研修等の実施 ホームページによる体験学習の情報提供 	<p>指導者養成研修等の実施、ホームページによる体験学習の情報提供</p>	<p>【事業実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 指導者養成研修等(自然体験インストラクター)の実施(H27/1/10~12)参加者21名 情報提供 イベント情報、団体紹介情報の更新 環境学習プログラム活用事例の追加 	<p>【事業実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 指導者養成研修等(自然体験インストラクター)の実施(H27/11/21~23)参加者11名 情報提供 イベント情報の更新 新規イベント掲載数:91 体験活動推進事業 講師派遣団体数:5 	<p>【事業実績】(12月末現在)</p> <ul style="list-style-type: none"> 指導者養成研修等(自然体験インストラクター)の実施(予定)H29/2/5・2/10~2/12 情報提供 イベント情報の更新、団体紹介情報の更新 体験活動推進事業 講師派遣回数:15団体数:9 	<p>【目指すべき姿】</p> <ul style="list-style-type: none"> 県民に対して様々な自然体験活動等の情報提供を行うことにより、県民が身近な場所や興味関心のある活動への参加ができる。 自然体験活動の指導者が養成されることにより、安全に配慮された様々な体験活動に県民が参加することができる。 ※H26 こうちこどもプラン <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 子どもたちに、自然や環境を学ぶ様々な体験をさせるために、指導者の養成・派遣や、体験活動に関する情報の提供などに取組んだ。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 大人も子どもも自然体験離れが進んでおり、体験活動を提供する青少年教育団体の弱体化が進んでいる。 	教育委員会 生涯学習課
							子ども教職員	青少年教育施設振興事業	<p>青少年に自然に親しんでもらうとともに、異年齢集団による多様な体験活動の場を提供し、自主性・社会性・協調性を養う。</p> <p>体験活動等を通して不登校・いじめ等の予防的対応を図るとともに、子どもが家庭や地域社会と上手に関わりながら成長する力を身につける。</p> <ul style="list-style-type: none"> 中1学級づくり合宿事業の実施 不登校対策事業の実施 各施設における主催事業の実施 	<p>施設機能を生かした校外学習支援の実施</p>	<p>【事業実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 中1学級づくり合宿事業 30校参加 不登校対策事業 計11回実施 各種主催事業 29事業実施 	<p>【事業実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 中1学級づくり合宿事業 25校参加 不登校対策事業 計10回実施 各種主催事業 29事業実施
<p>各種事業の計画的な実施及び積極的なPR、ニーズ等に応じた事業の新規開発・見直し</p>												

県方針の内容		対象	事業名 (取組)	取組の内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	総括	担当課室	
(■学校が主体となって進める取組への支援) (■いじめ防止) (■児童生徒の心を耕す教育的な推進)	子ども	非行防止教室		小学生を対象に、いじめをテーマとした指導案と教材を各学年毎に作成し、担任とティーム・ティーチングで授業を行う。 中学生を対象に、いじめをテーマとした出前授業の実施(例:いじめ防止対策推進法を教材にディベート形式の授業等)	学校の実情・ニーズに合わせた出前授業の実施			【目指すべき姿】 人権意識を高めるとともに、状況によっては犯罪(加害者・被害者)に結びつくことを認識させる。 ネットマナーの普及徹底	警察本部 少年女性 安全対策課	
					【事業実績】 小学校36回 中学校 7回	【事業実績】 平成27年9月にT・T方式による「いじめ防止教室資料集」を作成し、県内全小学校・教育関係機関に配布した上で、これまでのサポートセンターによる出前授業から、各警察署と各学校との協働による教室に拡充。 平成27年9月から12月の間のT・T方式によるいじめ防止教室開催状況 11市町村 15校 54クラス	【事業実績】 (12月末現在) 平成28年1月～12月の開催状況 T・T方式によるいじめ防止教室 ・11市町村 ・22校 ・85クラス ※小学校18校 中学校2校 高校 2校 ※ネットいじめに関する教室については「ネットモラル教室」に計上 ※私立学校を含む	【成果】 ○「いじめ防止教室資料集」を用いることにより、いじめ予防対策やいじめ問題解消に向けて学校と警察がタイアップした教室が行うことができ、活動の幅が広がった。 【課題】 ●「いじめ防止教室資料集」の周知徹底による学校との行動連携を進める必要がある。		
					高知地方法務局人権擁護課と連携したコンテストの開催			【目指すべき姿】 人権作文に取り組む学校数の増加とそれに伴う取組総数の増加		教育委員会 人権教育課 法務局 人権擁護課
					【事業実績】 ・応募学校数 131校 取組総数 8,793編 ・いじめ防止子どもサミットにおいて、いじめを題材とした入賞作品を朗読することができた。	【事業実績】 ・応募学校数 129校 取組総数 9,385編 ・テーマ別では、いじめをテーマにした作品が最も多い。	【事業実績】 (12月末現在) ・応募学校数:139校 取組総数:9,691編 ・テーマ別では、いじめをテーマにした作品が最も多く、性同一性障害やパラリンピック等を題材にしたものもあった。	【成果】 ○応募学校数の増加に伴い、取組総数も増加傾向にある。 ○児童生徒にとって身近な人権課題をテーマにした作文が多く、学習や体験を通して学んだこと、家族のことを書いた作文は、人権課題を自らの課題として捉え、自分には何ができるかしっかりと書いているものが多い。 【課題】 ●この数年間応募がない学校もあり、人権教育主任連絡協議会だけでなく、校長会や指導事務担当者会等の場を通じて、人権作文に取り組む意義を周知していく必要がある。		
研究指定校における人権教育の指導方法の改善充実にに向けた実践的な研究の推進			平成30年度までに、人権教育総合推進地域事業も含めて、県内10校を指定し、研究の推進を図る。 ※H30 高知県人権施策基本方針第1次改定版一	教育委員会 人権教育課						
【人権教育研究指定校事業】 人権意識を培うための学校教育の在り方について、教育委員会等との連携・協力の下で幅広い観点から実践的な研究を実施する。(26年度は1中学校、2小学校を指定)	・2小学校、1中学校を指定	・2小学校を指定	・1小学校を指定							
【事業実績】 ・指定校3校において、「教科・領域における人権学習」「自尊感情の育成」といった内容での研究が進んだ。 ・集合研修会 6/13 ・黒潮町立佐賀中学校指定研究発表会 10/24 ・合同報告会 2/18	【事業実績】 ・指定校2校において、「教科等における人権学習」「自尊感情の育成」といった内容での研究が進んだ。 ・南国市立大湊小学校指定研究発表会 1/22	【事業実績】 (12月末現在) ・指定校1校において、「教科等における人権学習」「地域教材を生かした人権学習」といった内容での研究が進んだ。 ・高知市立一宮小学校指定研究発表会 12/2	【成果】 ○4校(小学校3校、中学校1校)を指定し、それぞれの学校の特色を生かした人権教育の充実に向け、「教科等における人権学習」や「自尊感情の育成」等の研究に取り組み、研究発表会を通じてその成果を発信することができた。 【課題】 ●ここ数年、指定校の選定に苦慮する状況があり、早めに候補を絞り込んで市町村教育委員会や学校に当たっていく必要がある。							
【事業実績】 ・保護者研修 52回(53園)	【事業実績】 ・保護者研修 39回 (33園・子育て支援センター1・小学校3)	【事業実績】 (12月末現在) ・保護者研修 48回 (43園、1町、小学校3、子育て支援センター2)	【目指すべき姿】 良好な親子関係や子どもへのかかわり方について保護者の理解が深まり、積極的に子どもにかかわる姿が多くなる。 【成果】 ○保護者への講話やワークショップを通して、良好な親子関係や子どもへの関わり方について保護者の理解が深まり、子どもに関わろうとする姿が多くなっていることが伺える。 ○研修実施後のアンケート結果(11月末) 「子どもへの親の関わりが大切だと思う」⇒99.4% 「今後の子育てに活かしていきたい」⇒99.2% 【課題】 ●研修への参加に消極的であったり、仕事などで参加が難しかったりする保護者があり、研修実施園における保護者の参加率が低い。		教育委員会 幼保支援課					
保護者研修の実施			【目指すべき姿】 良好な親子関係や子どもへのかかわり方について保護者の理解が深まり、積極的に子どもにかかわる姿が多くなる。							

県方針の内容		対象	事業名 (取組)	取組の内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	総括	担当課室			
<p>【学校が主体となって進める取組への支援】</p> <p>【いじめ防止】</p> <p>【児童生徒の心を耕す教育的な推進】</p>	保護者	保護者の一日保育者体験推進事業	子どもの育ちや保育に関する保護者の理解を促進するために、保育所や幼稚園等を利用する保護者の保育者体験を促進する。	保護者の一日保育者体験の実施			<p>【事業実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新規実施園 7園 新規実施園及び継続園の合計 78園 	<p>【事業実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新規実施園 5園 新規実施園及び継続園の合計 82園 	<p>【事業実績】 (12月末現在)</p> <ul style="list-style-type: none"> 新規実施園 11園 新規実施園及び継続園の合計 93園 新規実施園へのアンケート調査を実施中 	<p>【目指すべき姿】</p> <p>保護者と保育者との相互理解が進むことで、共に子育てを考えるようになり、保護者が積極的に子どもにかかわる姿が多くなる。</p> <p>【成果】</p> <p>○保護者の子育てに関する意識の向上や、園と保護者の相互理解の深まりがみられる。</p> <p>【課題】</p> <p>●本事業の実施は、保護者・園双方にとってメリットはあるが、園の多忙感や保護者の受け入れに対する抵抗感等の理由により、実施園が少ない。</p>	教育委員会 幼保支援課	
				<p>【児童生徒一人一人がもっている力を引き出す生徒指導の推進】</p>	子ども教職員	<p>夢・志を育む「開発的生徒指導」推進事業</p>	<p>教育活動の中に生徒指導の視点を位置付け、PDCAサイクルに基づく開発的な生徒指導(子どもに内在する力や可能性を引き出す生徒指導)に組織的に取り組めるよう、学校を指定し重点的に支援する。</p> <p>①志育成型学校活性化事業～高知夢いっぱいプロジェクト～ 11中学校を指定し、統括アドバイザーや生徒指導支援アドバイザーからの指導・助言を通して、自己肯定感や規範意識を育むための組織的、計画的な生徒指導体制を構築する。</p> <p>②未来にかがやく子ども育成型学校連携推進事業 連携推進校(2中学校区)に推進リーダーを配置し、児童生徒の自己指導能力を育成するため、9年間で育てる力を明確にし、小中が共同し、組織で生徒指導の3機能(自己存在感を与える、共感的人間関係を育成する、自己決定の場を与える)を全ての教育活動に位置付けた取組を、組織的に展開する。</p> <p>③魅力ある学校づくり推進プロジェクト 連携推進校(1中学校区)に推進リーダーを配置し、小中学校が連携した取組を推進し、その成果等について市内の小中学校に普及することで、市全体の小中学校における組織的な生徒指導体制を推進する。</p>	<p>①志育成型学校活性化事業 中学校11校指定</p> <p>②「学校経営計画」に基づく生徒指導推進校支援事業 中学校8校指定</p> <p>※H26年度事業終了4校が①の事業に移行</p> <p>【事業実績】 県内の中学校19校を指定し、学校経営計画の中に生徒指導の視点を位置付け、PDCAサイクルに基づき開発的な生徒指導に組織的に取り組んだ。</p>	<p>夢・志を育む「開発的生徒指導」推進事業→高知夢いっぱいプロジェクト推進事業</p> <p>①志育成型学校活性化事業 中学校11校指定</p> <p>②未来にかがやく子ども育成型学校連携事業 2中学校区の小中学校指定</p> <p>※小中連携による開発的生徒指導の実施</p> <p>【事業実績】 ・志育成型学校活性化事業の推進校において、推進校の7月アンケート調査結果で、「自分は一人の大切な人間である」の肯定的回答11校平均80.1% ・未来にかがやく子ども育成型学校連携事業の推進校において、推進校の11月アンケート調査結果で、「自分にはよいところがある」の肯定的回答 旭中学校区74.2% 朝ヶ丘中学校区74.2% 「決まりを守る」旭中学校区86.4% 朝ヶ丘中学校区90.5% ・全ての推進校の「学校経営計画」の「徳」の到達目標の達成状況がB以上となった。</p>	<p>①志育成型学校活性化事業 中学校5校指定</p> <p>②未来にかがやく子ども育成型学校連携事業 4中学校区の小中学校指定</p> <p>③魅力ある学校づくり推進プロジェクト 1中学校区の小中学校指定</p> <p>【事業実績】 (12月末現在)</p> <ul style="list-style-type: none"> 統括アドバイザー訪問(各指定中学校2回、3指定校区1回) 推進リーダー会議及び学校支援会議の実施(リーダー会議3回、学校支援会議1回) 指導主事による訪問指導(各指定校に7回、各指定校区に19回) 児童生徒支援アドバイザー訪問による支援会の実施(各指定中学校5回、各指定校区6回) 生徒指導の三機能を生かした授業研究(各中学校区2～3回) 公開授業研修会の実施 野市中学校(11/15 193名) 潮江中学校(11/18 75名) 朝ヶ丘中学校区(11/30 198名) 	<p>【目指すべき姿】</p> <ul style="list-style-type: none"> 推進校の「学校経営計画」の「徳」の到達目標の達成状況がB以上 全国学力・学習状況調査質問紙調査結果において「自分には、よいところがあると思う」70%以上、「学校のきまり・規則を守っている」90%以上 <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各推進校の推進リーダーが学校経営に参画し、各研究推進部会で取組を具体化し、効果のある取組を全教職員で行うため、教職員それぞれの役割りと責任等を明確化したことにより、組織で取り組む意識が向上した。 「組織的な生徒指導の取組をPDCAサイクルで進めている」の教職員の肯定的回答2年目指定中学校区平均87.2%(指定開始時の昨年度5月較37.8%増) 効果のある取組を、全校で、小中が連携して実施することで、自尊感情が高まり、指定校における新規不登校生徒数や暴力行為が減少してきている。 指定2年目5校における生徒アンケート結果「私は一人の大切な人間である」事業実施前:78.9%⇒H28.7月:86.0% ※数値は「よくあてはまる」、「ややあてはまる」と回答した割合(4件法) ○A校区の児童生徒アンケート結果(経年)「自分にはよいところがあると思うか」小6:23.3%⇒中1:24.6% 「クラスの人役に立っていると思うか」小6:8.1%⇒中1:15.4% ※数値は「そう思う」と回答した割合(4件法) <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 小学校では、学年や学校で統一した取組や指導方法を行う経験が少ないことから、取組の進捗状況や成果に差が見られる。取組の趣旨及び実施上の留意事項についての手順等を文書にするなど、校内のOJT体制を確立し、教職員への周知徹底を図る必要がある。 児童の特性や個々にあった指導の仕方を十分理解していないために、適切な指導がなされず、暴力行為が多く発生したり、学級経営に苦戦している状態が見られる学校があることから、児童生徒理解や信頼関係の構築のため、すべての子どもに対する肯定的な声掛けや頑張りを認める個別面談を実施していく。 	教育委員会 人権教育課
								子ども教職員 保護者 一般県民	いじめ防止子どもサミット	<p>高知県いじめ防止基本方針に基づくいじめ防止対策を県民挙げて推進するため、</p> <ul style="list-style-type: none"> 県内の小・中・高・特別支援学校の児童生徒が集い、いじめの防止について考える機会にする。 子どもに関わる大人も、子どもたちと一緒にいじめ問題について考え、子どもたちのいじめの防止等の取組を支える機運を高める。 	サミットの実施と、サミット宣言に基づいた児童生徒の主体的ないじめ防止の取組の推進	

県方針の内容		対象	事業名 (取組)	取組の内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	総括	担当課室	
(■)学校が主体となって進める取組への支援 (■)いじめの防止 (■)教職員の資質能力の向上	教職員	学級経営推進事業	学校における児童生徒の生活のベースとなる「学級」の重要性を全教職員が認識し、「学級経営ハンドブック」を活用した組織的な教育活動に取り組み、児童生徒が安心して過ごせる学級、学校づくりを推進する。	「学級経営ハンドブック」の積極的な活用 ・学級経営を意識した取組の充実					【目指すべき姿】 全校種が系統的に「学級経営の視点」を意識した教育活動を各教員が推進することにより、学級経営の質の向上を図り、児童生徒への効果的で適切な支援ができる。	教育委員会 人権教育課
				【事業実績】 各種研修会（学級づくり地域リーダー養成研修会、初任者研修、人権教育主任会、生徒指導主事会等）におけるハンドブックの活用周知、実践の紹介	【事業実績】 人権教育担当者会、志育成学校活性化事業推進リーダー会、各校種別生徒指導担当者会、学級づくりリーダー養成研修、生徒指導コーディネーター研修、年次研修等でのハンドブックの活用に関する研修や実践事例の紹介等	【事業実績】 （12月末現在） 人権教育担当者会、志育成学校活性化事業推進リーダー会、各校種別生徒指導担当者会、学級づくりリーダー養成研修、生徒指導コーディネーター研修、年次研修等でのハンドブックの活用に関する研修や実践事例の紹介等	【成果】 ○校種別の生徒指導主事会・連絡協議会や校内研修会などにおいて、学級経営ハンドブックを活用した学習機会を設置し、重点箇所を解説し普及に努めたことで、「学級経営の視点」を意識した教育活動についての理解が進んだ。 【課題】 ●初任者研修等で学級経営について研修を行っているが、若年教員の増加が進んでおり、学級経営についての研修は今後とも継続する必要がある。			
				【事業実績】 各種研修会（学級づくり地域リーダー養成研修会、初任者研修、人権教育主任会、生徒指導主事会等）におけるハンドブックの活用周知、実践の紹介	【事業実績】 人権教育担当者会、志育成学校活性化事業推進リーダー会、各校種別生徒指導担当者会、学級づくりリーダー養成研修、生徒指導コーディネーター研修、年次研修等でのハンドブックの活用に関する研修や実践事例の紹介等	【事業実績】 （12月末現在） 人権教育担当者会、志育成学校活性化事業推進リーダー会、各校種別生徒指導担当者会、学級づくりリーダー養成研修、生徒指導コーディネーター研修、年次研修等でのハンドブックの活用に関する研修や実践事例の紹介等	【成果】 ○校種別の生徒指導主事会・連絡協議会や校内研修会などにおいて、学級経営ハンドブックを活用した学習機会を設置し、重点箇所を解説し普及に努めたことで、「学級経営の視点」を意識した教育活動についての理解が進んだ。 【課題】 ●初任者研修等で学級経営について研修を行っているが、若年教員の増加が進んでおり、学級経営についての研修は今後とも継続する必要がある。			
教職員	学級づくりリーダー活用推進事業	学級経営における指導的役割を担う「学級づくりリーダー」を養成・活用することで、学校の学級風土の改善を図り、いじめや不登校等を生じさせない学級・学校づくりを推進する。 ○Q-Uアンケート等の効果的活用の徹底 ○学級経営支援講座（年1回） ○学級づくり地域リーダー養成研修会（年3回）	Q-Uアンケート等の効果的活用						【目指すべき姿】 ・Q-Uアンケートやより良い人間関係づくりのスキルを生かした「温かい学校・学級」の増加 ・学級づくりリーダーの効果的活用による教員の学級経営力の向上	教育委員会 心の教育センター
			学級経営支援講座・学級づくり地域リーダー養成研修会の開催		リーダー活用モデルの周知・啓発			【目指すべき姿】 ・Q-Uアンケートやより良い人間関係づくりのスキルを生かした「温かい学校・学級」の増加 ・学級づくりリーダーの効果的活用による教員の学級経営力の向上		
			【事業実績】 ・学級経営支援講座の開催 7/30 129名 ・学級づくり地域リーダー養成研修会開催 5/29 16名・8/4 18名・11/5 17名参加 ・学級経営支援講座の開催 7/28 116名 ・学校訪問支援109回	【事業実績】 （12月末現在） ・学級経営パワーアップ講座の開催 第1回（8/2）参加者数52名 第2回（12/26）参加者数59名 ・重点支援地域を中心とした学級づくり地域リーダー・学級づくりリーダーへの支援 ・重点支援地域における学級経営研修会等（西部：5/18, 12/13 中部：7/6, 11/8 東部：7/4, 12/6）の実施 研修会参加者数計190名 ・学校訪問支援 延べ50回	【成果】 ○Q-Uアンケートによる学級満足群の割合は、H26, H27年度、学級づくりリーダー、学級づくり地域リーダー在籍市町村の小学校で60%を越え、H27年度は中学校においても60%を超えており、「温かい学校・学級」づくりが進んでいる。 ○学級づくりリーダー、学級づくり地域リーダー在籍市町村の中から重点支援地域（3地域3校）を置き、指導主事、スーパーバイザーによる支援を行い学級経営に関する研修会を実施することができた。その中で、学校、市町村教育委員会、教育研究所と連携した取組も見られ、地域に重点支援校の取組の成果を普及することができた。 【課題】 ●「温かい学校・学級づくり」を目指す講座への参加者の拡充を図るうえで①広報活動の充実②開催時期の調整を行うことが必要である。 ●各学校、市町村教育委員会等との連携をより強化しながら地域の学校の学級経営力の向上を促進していくことが求められる。					
教職員	人権教育主任連絡協議会（義務・県立）	各学校の人権教育主任に人権教育の基本方針やその職務の徹底を図るとともに、人権教育推進上の成果や課題について協議する。	教育センター主催の人権教育主任研修と連動させた人権教育推進のためのマネジメント研修の実施						【目指すべき姿】 研修満足度を80%以上にする。	教育委員会 人権教育課
			【事業実績】 ・県立学校人権教育主任連絡協議会 5/19 ・小中学校人権教育主任連絡協議会 東部 5/23 土長南国吾川 5/27 高岡 5/30 西部 6/3 ・人権教育主任の職務の徹底と、人権教育推進のためのマネジメント研修を実施	【事業実績】 ・県立学校人権教育主任連絡協議会 5/8 ・小中学校人権教育主任連絡協議会 東部 5/26 土長南国吾川 5/29 高岡 6/1 西部 6/5 ・人権教育主任の職務の徹底と、人権教育推進のためのマネジメント研修を実施	【事業実績】 （12月末現在） ・県立学校人権教育主任連絡協議会 5/11 ・小中学校人権教育主任連絡協議会 土長南国吾川 5/23 高岡 5/31 西部 6/3 東部 6/7 ・人権教育主任の職務の徹底と、人権教育推進のためのマネジメント研修を実施	【成果】 ○小中学校人権教育主任連絡協議会の研修満足度は、平成26～28年度のそれぞれにおいて、80%を超える結果となった。（26年：82%, 27年：81.8%, 28年：81.8%） ○人権教育主任には、学校における組織的な人権教育の推進に向けた組織マネジメントの考え方が一定定着してきた。 【課題】 ●県立学校人権教育主任連絡協議会の研修満足度は、平成26～28年度のそれぞれにおいて、80%に達することができなかった。（26年：79.2%, 27年：77.4%, 28年：74.3%） ●近年、経験年数の浅い人権教育主任が増加していることもあり、人権教育に関する人権教育主任の知識・実践力の向上を図る必要がある。				
			【事業実績】 ・県立学校人権教育主任連絡協議会 5/19 ・小中学校人権教育主任連絡協議会 東部 5/23 土長南国吾川 5/27 高岡 5/30 西部 6/3 ・人権教育主任の職務の徹底と、人権教育推進のためのマネジメント研修を実施	【事業実績】 ・県立学校人権教育主任連絡協議会 5/8 ・小中学校人権教育主任連絡協議会 東部 5/26 土長南国吾川 5/29 高岡 6/1 西部 6/5 ・人権教育主任の職務の徹底と、人権教育推進のためのマネジメント研修を実施	【事業実績】 （12月末現在） ・県立学校人権教育主任連絡協議会 5/11 ・小中学校人権教育主任連絡協議会 土長南国吾川 5/23 高岡 5/31 西部 6/3 東部 6/7 ・人権教育主任の職務の徹底と、人権教育推進のためのマネジメント研修を実施	【成果】 ○小中学校人権教育主任連絡協議会の研修満足度は、平成26～28年度のそれぞれにおいて、80%を超える結果となった。（26年：82%, 27年：81.8%, 28年：81.8%） ○人権教育主任には、学校における組織的な人権教育の推進に向けた組織マネジメントの考え方が一定定着してきた。 【課題】 ●県立学校人権教育主任連絡協議会の研修満足度は、平成26～28年度のそれぞれにおいて、80%に達することができなかった。（26年：79.2%, 27年：77.4%, 28年：74.3%） ●近年、経験年数の浅い人権教育主任が増加していることもあり、人権教育に関する人権教育主任の知識・実践力の向上を図る必要がある。				

県方針の内容		対象	事業名 (取組)	取組の内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	総括	担当課室
(■学校が主体となって進める取組への支援) (■いじめの防止) (■教職員の資質能力の向上)	教職員	人権教育推進リーダー育成事業	人権尊重の視点に立った学校づくりを推進するため、人権教育や人権問題についての専門性・実践力を備えたリーダーを育成する。(小・中・高・特別支援学校の教員 11名)	11名の人権教育推進リーダーを委嘱し、研究・研修を行う(小4名、中4名、県立3名)	11名の人権教育推進リーダーを委嘱し、研究・研修を行う(小4名、中4名、県立3名)	11名の人権教育推進リーダーを委嘱し、研究・研修を行う(小4名、中4名、県立3名)	【目指すべき姿】 平成28年度までに、44名の人権教育推進リーダーを育成する。	【成果】 ○平成25～28年度の4年間で、44名の人権教育推進リーダーを育成することができた。 ○人権教育推進リーダーには、学校における組織的な人権教育の推進に向けた組織マネジメントの必要性や、各教科等と関連した人権学習の進め方等、推進リーダーに必要な資質が備わってきている。 【課題】 ●今後、育てた推進リーダーが所属校や市町村の人権教育推進の中心となって活躍できるよう、県としてのフォローアップを進める必要がある。	教育委員会 人権教育課
				【事業実績】 ・10名(小4名、中3名、高3名)を人権教育推進リーダーに委嘱 ・集合研修会 5/20、8/5・6、2/23 ・授業研究への指導・助言	【事業実績】 ・12名(小5名、中4名、高2名、特支1名)を人権教育推進リーダーに委嘱 ・集合研修会 5/18、7/30・31、2/22 ・フォローアップ研修会 8/5 ・授業研究への指導・助言	【事業実績】 (12月末現在) ・11名(小5名、中3名、高2名、特支1名)を人権教育推進リーダーに委嘱 ・集合研修会 5/17、8/22・23 ・フォローアップ研修会 8/4 ・授業研究への指導・助言			
				各校種における生徒指導主事(担当者)を年2回実施			【目指すべき姿】 生徒指導主事アンケート結果において、①～④の項目に対する肯定群の割合の平均を80%以上にする。 ①組織的生徒指導の実施 ②開発的、予防的生徒指導の実施 ③PDCAによる取組の改善 ④小中連携の効果的な取組の実践		
【事業実績】 小学校担当者会 (5/9) 中学校主事会 (5/20) 小中学校担当者主事会 (11月に3地区で実施) 高等特別支援学校主事会 (10月に4地区で実施)	【事業実績】 小学校担当者会 (5/14,15 227名参加) 中学校主事会 (5/25 149名参加) 高等学校特別支援学校主事会 (5/28 74名参加) 小中学校担当者主事会 (11月に3地区で実施) 高等特別支援学校主事会 (10月に4地区で実施) ・生徒指導主事・担当者アンケート結果において、③の項目に対する肯定群の割合の平均が80%以上とならなかったが、それ以外は、80%以上となった。	【事業実績】 (12月末現在) 小学校担当者会全体会 (5/20,27 参加者227名) 中学校主事会全体会 (5/25 149名参加) 高等学校特別支援学校主事会 (5/28 74名参加) 小中学校地区別担当者・主事会 (東部10/27、中部10/28、西部10/31 280名参加) 地区別高等学校主事会 (安芸・香長10/21、高知10/20、西部10/18 62名参加)							
【目指すべき姿】 各学校において、教職員一人一人が人権教育の重要性を理解している。学校経営や学級経営、各教科等の実践時に全教職員が共通理解して組織的に人権教育を推進している。	【目指すべき姿】 教育センター主催の各校種等に義務付けられた研修や任意に受講する研修での人権教育についての研修の開催	【目指すべき姿】 各学校において、教職員一人一人が人権教育の重要性を理解している。学校経営や学級経営、各教科等の実践時に全教職員が共通理解して組織的に人権教育を推進している。	【成果】 ○保育士・幼稚園教員を対象とした希望研修を例に、受講者の増加(昨年度より46名増)は、各市町村や管理職として教職員の人権教育に対する重要性とその意識の高まりが感じられる。 ○チーム協働研修や管理職研修等を通して、人権が尊重された学校・学級づくりやいじめの未然防止のためには、全教職員の共通理解のうえ、学校組織全体で取り組む必要性について認識を深めることができた。 【課題】 ●人権教育の重要性やその意識を広げていくためには、研修会で学んだことを各職場で還元してもらう必要がある。研修した内容を職場で報告しているという声を聞くことが多くなったが、全ての職場で実行されているとは言えない。今後実施する人権教育に関する研修会を通して、さらに呼び掛けていく必要がある。	教育委員会 教育センター					
【事業実績】 本年度計画している研修は予定通り実施できた。					【事業実績】 本年度計画している研修は予定通り実施できた。	【事業実績】 (12月末現在) ・人権教育に係る職場研修 (4/13) ・保育士・幼稚園教諭(管理職含む)研修 (5/20、6/22、8/29、11/14、12/12) ・学校教職員(初任者・3年・10年経験者・任用2年主幹教諭及び教頭・公立小中事務職)研修 (6/11、7/8、7/26、11/25、12/6)			
・各校種、園・所等の教職員に義務付けられた基本研修 ・任意に受講する専門研修					学校・園・所の教職員(管理職等・初任者・3年経験者・10年経験者・学校事務職員・技能職員・臨時的任用教員)に対し、人権や人権問題に対するすぐれた感覚を養い、人権教育を基盤とした学校経営や学級経営、教科経営等が実施されるよう、指導主事等による講義・演習を行い、指導力の向上を図る。				

県方針の内容		対象	事業名 (取組)	取組の内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	総括	担当課室			
(■)学校が主体となって進める取組への支援 (■)いじめの防止 (■)教職員の資質能力の向上	教職員	高等学校における生徒支援コーディネーター研修	高等学校における予防的支援に焦点を当てた校内支援体制づくりを進めるため、県内10校を重点支援校に指定し、各校の実態に応じて担当指導主事等が継続的な訪問指導を行い、生徒支援コーディネーターのスキルアップやネットワークづくりを行う。 ○生徒支援コーディネーター研修会(地区別研修会1回・全体研修会1回) ○重点支援校担当者スキルアップ研修会(年2回)	生徒支援コーディネーター研修の実施 重点支援校(10校)等への訪問支援	生徒支援コーディネーター研修の実施 ・生徒支援コーディネーター地区別研修会の開催(5/28・6/3・6/4:計68名) ・生徒支援コーディネーター全体研修会の開催(7/14:50名) ・生徒支援コーディネータースキルアップ研修会の開催(10/20:18名, 2/24:19名) 重点支援校訪問 延べ89回	生徒支援コーディネーター研修の実施 ・生徒支援コーディネーター地区別研修会の開催(5/27・6/2・6/3:計59名) ・生徒支援コーディネーター全体研修会の開催(8/21:48名) ・生徒支援コーディネータースキルアップ研修会の開催(10/13:26名) ・学校訪問支援 延べ69回 (H28年1月31日現在)	要訪訪問支援の継続 【事業実績】 (12月末現在) ・第1回生徒支援コーディネーター研修(地区別)の開催 5/27・5/31・6/1 参加者計54名 ・第2回生徒支援コーディネーター研修(全体会)の開催 8/19 参加者39名 ・教育相談スキルアップ研修(対象校5校5名) 7/12・10/18 参加者計12名 ・学校訪問等の支援5回	【目指すべき姿】 ・高等学校における校内支援体制を充実させる。 ・各高等学校の生徒支援コーディネーターの資質を向上させる。 【成果】 <心の教育センター> ○生徒支援コーディネーター研修では、生徒支援コーディネーター担当者のスキルアップを図るとともに担当者間のネットワークづくりを行うことができた。 ○H26, H27年度は、重点支援校10校への訪問支援を実施し、教育相談に関する支援システムや支援サイクルづくり、予防的支援の促進など校内支援体制づくりを促進することができた。 <高等学校課> ○各高校間での情報交換(新しい情報)が進んだ。 【課題】 <心の教育センター> ●生徒支援コーディネーター研修会については、参加者数が減少傾向にある。広報の工夫やコーディネーターのニーズの把握、研修内容の検討が必要である。 <高等学校課> ●本年度から始まったシステムによる研修申し込み方法の周知が不十分で、参加者数の増加につながらなかった。(faxで再度連絡)	教育委員会心の教育センター 高等学校課 人権教育課 特別支援教育課			
				教職員	心の教育センター専門研修	【教育相談や人間関係づくりに関する専門研修の開催】 ○教育相談講座Ⅰ・Ⅱ ○教育相談推進講座 ○保健室における相談活動推進講座 ○人間関係づくり実践講座Ⅰ・Ⅱ ○生徒指導推進講座 ○心の教育センター研究員(在校)制度	教育相談や人間関係づくりに関する専門研修の開催	【事業実績】 ・教育相談講座Ⅰ(年4回:参加者51名) ・教育相談講座Ⅱ(年4回:参加者27名) ・教育相談推進講座(7/29:参加者149名) ・保健室における相談活動推進講座(8/22:参加者62名) ・人間関係づくり実践講座Ⅰ(8/7:参加者37名) ・人間関係づくり実践講座Ⅱ(8/20~21:参加者24名) ・生徒指導推進講座(8/19:参加者48名) ・心の教育センター在籍研究員連絡協議会(年3回:研究員3名)	【事業実績】 ・教育相談講座Ⅰ(年4回:参加者60名) ・教育相談講座Ⅱ(年4回:参加者39名) ・教育相談推進講座(7/31:参加者100名) ・保健室における相談活動推進講座(7/24:参加者56名) ・人間関係づくり実践講座Ⅰ(8/6:参加者31名) ・人間関係づくり実践講座Ⅱ(8/17~18:参加者21名) ・生徒指導推進講座(8/7:参加者63名) ・心の教育センター在籍研究員連絡協議会(年3回:研究員4名)	【事業実績】 (12月末現在) ・教育相談講座Ⅰ(年4回:参加者48名) ・教育相談講座Ⅱ(年4回:参加者32名) ・教育相談推進講座(8/1:参加者99名) ・保健室における相談活動推進講座(8/5:参加者48名) ・人間関係づくり実践講座Ⅰ(7/29:参加者21) ・人間関係づくり実践講座Ⅱ(8/15~16:参加者12名)	【目指すべき姿】 ・教育相談や人間関係づくりに関する専門的な知識・技能を要する教員を増加させる。 ・研修満足度90%以上にする。 【成果】 ○「教育相談講座」は、教育相談の基礎的・発展的な事柄を学ぶことができるため、Ⅱまでの受講を促している。3年間で、Ⅰ:153名、Ⅱ:76名が受講を修了することができた。 ○受講者アンケートより、専門研修の質の維持に関する数値目標であった受講者評価4.5以上、研修満足度90%以上を達成することができた。 【課題】 ●専門研修の受講者のいっそうの拡充を図るため、参加者のニーズに応じた講師の選定・研修内容の工夫や事前の広報活動の促進。	教育委員会心の教育センター
							教職員	校内委員会への特別支援教育地域コーディネーター派遣事業	新任の特別支援教育学校コーディネーターが指名された小中学校について、教育事務所の特別支援教育地域コーディネーターを派遣し、効果的な校内委員会の進め方について支援を実施する。	校内委員会への特別支援教育地域コーディネーター派遣事業の実施	【事業実績】 ・各教育事務所による対象校の校内委員会への特別支援教育地域コーディネーター派遣事業の実施Ⅰ期55件Ⅱ期5件 「校内支援体制チェックリスト」小中学校平均3.1(4件法)	【事業実績】 ・校内委員会特別支援教育地域コーディネーター派遣事業の実施Ⅰ期55件Ⅱ期5件 「校内支援体制チェックリスト」小中学校平均3.1(4件法)

県方針の内容		対象	事業名 (取組)	取組の内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	総括	担当課室
<p>■学校が主体となって進める取組への支援</p> <p>■いじめの防止</p> <p>■教職員の資質能力の向上</p>	教職員 子ども	特別支援教育を柱に据えた学校づくり事業	発達障害等のある子どもの特性に応じた指導を充実させるために、「すべての子どもが『わかる』『できる』授業づくりガイドブック」を活用し、ユニバーサルデザインに基づいた授業づくりを行い、授業の実践力の向上を図る。また、これまで行ってきた指導や支援を次の学校につなぐための「引き継ぎシート」の活用を促進し、校種間をつなぐ取組を充実させる。	<p>引き継ぎシートの活用促進</p> <p>特別支援教育学校コーディネーター対象の研修会等の実施</p> <p>地域をつなぐ！子どもが伸びる！ユニバーサルデザインによる学校はぐみプロジェクト事業における実践研究の実施</p>				<p>【目指すべき姿】</p> <ul style="list-style-type: none"> すべての小中学校でユニバーサルデザインを視点においた授業を実施する。 小中学校において発達障害の診断、判断のある子どもの90%で引き継ぎシートを活用した引き継ぎを実施する。 <p>※H27高知県教育振興基本計画 重点プラン 特別支援教育を柱に据えた事業</p>	教育委員会 特別支援教育課
				<p>【事業実績】</p> <p>新任特別支援教育学校コーディネーター研修会でユニバーサルデザインに基づいた授業づくりの研修(50名)</p> <p>モデル地区での夏期合同研修会の実施(鷹ヶ池地区中学校ブロック74名参加)</p> <p>モデル地区での研究授業の実施(全中学校57回)</p> <p>2中学校区での研究発表会参加者の合計数(223名)</p>	<p>【事業実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 4中学校区における研究発表会の参加者の合計(246名) 4中学校区における研究授業の実施(110回/11月末時点) 年長、小学校6年生、中学校3年生の保護者を対象に、「引き継ぎシート」のリーフレットを配布。 	<p>【事業実績】(12月末現在)</p> <ul style="list-style-type: none"> 2中学校区における研究発表会への参加者の合計(279名) 2中学校区における研究授業の実施(89回) 年長、小学校6年生、中学校3年生の保護者を対象に、「引き継ぎシート」のリーフレットを配布。 ユニバーサルデザインに基づいた授業、引き継ぎや個別の指導計画に関する研修会での理解啓発(26件) 	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 指定中学校ではユニバーサルデザインに基づいた授業づくりの研究により、その有効性を教員が理解し、学校全体で分かりやすい授業の実践につながっている。 研修会等での引き継ぎシートの理解啓発、全卒園、卒業生に配布を続けてきたことで、引き継ぎシートへの理解が深まり、活用も広がってきている。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 指定中学校での取組をまとめた冊子を作成し、今後、県下全域にこの取り組みの成果を伝えていくことが必要である。 対象児童生徒の個別の指導計画の作成充実及び引き継ぎシートや個別の指導計画を最大限に生かすための校内支援体制の構築が必要である。 		
				<p>【目指すべき姿】</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童生徒の実態把握のための「いじめアンケート」が、いじめの早期発見、早期対応のための手段のひとつとして定着し、学校の実情に応じた調査が行われている。 	<p>【事業実績】</p> <p>全小中高特支学校において、いじめアンケートを年2回以上実施。(実施状況調査)</p>	<p>【事業実績】(12月末現在)</p> <ul style="list-style-type: none"> 小・中・義務・高・特支の全学校において、いじめアンケートを年2回以上実施。実施状況調査は現在集計中。 	<p>【成果】</p> <p>○H28.12月末県単調査は、小：認知593 解消477 解消率 80.4%、中：認知281 解消193 解消率 70.5%、高：認知256 解消179 解消率70.0%、特：認知4 解消3 解消率75.0%となっており、認知したいじめは解消が進んでいる。</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 現在解消に向けて取組中のいじめの件数は、小：31、中：20、高：11、特：1となっており、確実な解消が望まれる。一度解消したいじめが再発する可能性もあるので、継続した見守りが必要である。 		
<p>■いじめの早期発見</p> <p>■いじめの実態把握</p> <p>■相談体制の整備・充実</p>	子ども	いじめアンケート	定期的な「いじめアンケート」による調査の実施と学校の実情に応じた個別面談、日記や家庭訪問によりいじめの認知に努める。	<p>「いじめアンケート」の実施(年間2回以上)</p>				<p>【目指すべき姿】</p> <ul style="list-style-type: none"> スクールカウンセラー等の相談活動により、子どもや保護者が悩みの解決を図り、充実した学校生活を送ることができる。 スクールカウンセラー等が学校で校内研修や教職員への相談活動を行うことにより、教職員の子どもへの支援が効果的に行われ、問題行動等の未然防止や適切な対応により問題が深刻化することを防ぐ。 	教育委員会 人権教育課
				<p>【事業実績】</p> <p>全小中高特支学校において、いじめアンケートを年2回以上実施。(実施状況調査)</p>	<p>【事業実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 全小中高特支学校において、いじめアンケートを年2回以上実施。(実施状況調査) 国のいじめ認知件数の再調査に合わせ、市町村、県立学校に認知の定義について周知 	<p>【事業実績】(12月末現在)</p> <ul style="list-style-type: none"> 小・中・義務・高・特支の全学校において、いじめアンケートを年2回以上実施。実施状況調査は現在集計中。 	<p>【成果】</p> <p>○H28.12月末県単調査は、小：認知593 解消477 解消率 80.4%、中：認知281 解消193 解消率 70.5%、高：認知256 解消179 解消率70.0%、特：認知4 解消3 解消率75.0%となっており、認知したいじめは解消が進んでいる。</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 現在解消に向けて取組中のいじめの件数は、小：31、中：20、高：11、特：1となっており、確実な解消が望まれる。一度解消したいじめが再発する可能性もあるので、継続した見守りが必要である。 		
				<p>【事業実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> スクールカウンセラー(小113、中107、高13、特支13) 心の教育アドバイザー(高24) スクールソーシャルワーカー(市町村25、県立中3) 	<p>【事業実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> スクールカウンセラー(小135、中107、高10、特支3) 心の教育アドバイザー(高27、特支11) スクールソーシャルワーカー(市町村27、県立中高8、特支1) <p>※県単予算により7市にスクールソーシャルワーカーを追加配置</p>	<p>【事業実績】(12月末現在)</p> <ul style="list-style-type: none"> スクールカウンセラー(小164、中105、義務教育2、高37、特支14) アウトリーチ型スクールカウンセラー2(高知市・南国市の支援センターに配置) スクールソーシャルワーカー(市町村29、県立中高10、特支3) <p>※県単予算により7市にスクールソーシャルワーカーを15名追加配置</p>	<p>【成果】</p> <p>○H28.12月現在のSC等の相談件数 72,766件(前年比128.4%)、SSWの支援件数は620件(前年比141.9%)となっており、配置促進によって支援の充実が促進されている。これにより子どもや保護者が悩みの解決も確実に進んでおり、校内研修の講師を務めたり、教職員への相談活動を行ったり、支援会で助言を行ったりすることで、教職員による支援が効果的に行われるようになってきた。</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 高知県は貧困や虐待など、厳しい環境におかれている児童生徒が多く、手厚い支援が必要とされている。様々な取組が行われているが、依然として学校現場は厳しい状況におかれており、今後とも配置の拡充や待遇改善などにより優秀なSC・SSWの確保に努めるとともに、研修会やスーパーバイズ体制を充実して資質の向上に努めなければならない。 		
				<p>教育相談活動の推進、教職員への研修の実施</p>				<p>【目指すべき姿】</p> <ul style="list-style-type: none"> スクールカウンセラー等の相談活動により、子どもや保護者が悩みの解決を図り、充実した学校生活を送ることができる。 スクールカウンセラー等が学校で校内研修や教職員への相談活動を行うことにより、教職員の子どもへの支援が効果的に行われ、問題行動等の未然防止や適切な対応により問題が深刻化することを防ぐ。 	教育委員会 人権教育課

県方針の内容			対象	事業名 (取組)	取組の内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	総括	担当課室		
(■)学校が主体となって進める取組への支援 (■)いじめの早期発見 (■)相談体制の整備・充実	子ども保護者教職員	心の教育センター相談事業	【各種教育相談活動の実施】 ○来所相談 ○24時間電話相談 ○Eメール相談 ○出張教育相談 ○ふれんどるーむCoCo (児童生徒の交流の場) ○やまももの会(保護者の交流の場)	教育相談活動(来所・電話・Eメール・訪問)及び児童生徒・保護者の居場所(交流)づくりの実施	【事業実績】 ・来所、出張教育相談 受理件数274件 (延べ1,886件) ・24時間電話相談810件 ・Eメール相談318件 ・ふれんどるーむCoCo利用者 (延べ243名) ・やまももの会利用者 (延べ46名)	【事業実績】 ・来所、出張教育相談 受理件数269件 (延べ1,767件) ・Eメール相談139件 ・ふれんどるーむCoCo利用者 (延べ167名) ・やまももの会利用者 (延べ40名) ・24時間電話相談 804件	【事業実績】 (12月末現在) ・SC,SSWスーパーバイザーの配置 ・来所・出張教育相談 受理件数293件 (延べ1779件) ・24時間電話相談721件 ・Eメール相談73件 ・ふれんどるーむCoCo利用者延べ60名 ・県下全児童生徒への電話相談カード及びチラシの配付、コンビニ・スーパーでのチラシの配布 (電話相談カード83,500枚、チラシ90,000枚) ・教育相談関係機関連絡協議会 第1回5/29団体9名の参加 ・教育相談担当者学習会8回実施	【目指すべき姿】 ・児童生徒及び保護者等のニーズに応じた教育相談活動の実施 ・相談担当者のスキルアップ ・適正な訪問支援による学校教育相談体制の充実 【成果】 (12月末現在) ○H26、H27年度は相談件数が減少傾向であったが、H28年度は、新たにSC、SSWスーパーバイザー等を配置し、相談支援体制を強化した。徐々に心の教育センターの相談体制についての周知が進み、来所・出張相談や電話での相談件数が概ね増加している。 (前年同月比：来所相談・出張相談 受理件数135.0%・延べ件数138.0% 電話相談112.8%・メール相談59.8%) ○校内支援会への派遣や教職員が来所しての支援会、情報交換の実施等、学校との連携が進んでいる。(所内・所外での支援会85件) ○校内支援会や校内研修への派遣などによる学校支援の充実を図ることができた。(学校等訪問回数221回、緊急対応38件) ○SCスーパーバイザー、チーフSSW等の高度な専門的支援を実施することで、学校配置のSC・SSWからの相談への助言機会が増加し、学校における相談体制の充実につながっている。SC・SSWからの来所等の相談68件(前年比52件増) ○教育相談担当者学習会及び日々のSC、SSWスーパーバイザーの助言等により相談担当者のスキルアップを図ることができた。 【課題】 ●相談件数は確実に増加しているが、遠方からの訪問相談依頼など、現状での対応では訪問支援に無理が生じている。 ●スーパーバイザーに対する相談希望が多く、緊急対応や学校配置のSC・SSW支援等のための、日程調整等に苦慮している。 ●学校への訪問要請は依然として多く、支援会や緊急支援等で学校支援の機会が増加し多忙となっている。	教育委員会心の教育センター			
					子ども保護者	児童相談所等による相談対応	児童相談所及び市町村の要保護児童対策地域協議会等が、学校等関係機関と連携を図りつつ子どもや保護者からの相談等に対応する。	【事業実績】 子どもや保護者からの非行相談への対応が適切に行われている。 [参考] 児童相談所が受け付けた児童相談実績 H26年度 2,845件 (うち非行相談167件)	【事業実績】 子どもや保護者からの非行相談への対応が適切に行われている。 [参考] 児童相談所が受け付けた児童相談実績 H27年度 3,027件 (うち非行相談138件)	【事業実績】 児童相談所が受け付けた児童相談実績 H28年度 (12月末現在) 2,030件 (うち非行相談 88件)	【目指すべき姿】 各種相談への対応が、迅速かつ適切に行われている。 【成果】 ○少年サポートセンターや各市町村少年補導センター等関係機関間で連携が図れており、早期からの対応がなされているため、非行の深刻化防止につながっている。 【課題】 ●子どもに問題行動があっても保護者側に困り感がないなど、相談につながりにくいケースについても、関係機関とのさらなる連携により支援につなげることが必要。	知事部局児童家庭課
					子ども保護者	電話相談	相談専用電話「ヤングテレフォン」を通したいじめの早期発見と早期対応	【事業実績】 ヤングテレホン相談件数38件 うちいじめ相談9件	【事業実績】 ヤングテレホン相談件数36件 うちいじめ相談4件	【事業実績】 ヤングテレホン相談件数46件 うちいじめ相談8件 ※助言による自己解決 5件 関係機関との連携による解決 2件 事件処理による解決 1件	【目指すべき姿】 相談者に対し、早期解決に向かう助言を行うとともに、生命・身体の安全に関わる案件については、関係機関と連携し早期対応していく。 【成果】 ○助言や関係機関との連携を通じて早期解決を図り、事件化を要する相談は所轄署に引き継ぎ事件処理による解決を図った。 【課題】 ●相談者のニーズにより関係機関との連携がとれない事案への対応	警察本部少年女性安全対策課

県方針の内容		対象	事業名 (取組)	取組の内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	総括	担当課室	
(■学校が主体となって進める取組への支援)	■いじめへの対応	■緊急学校支援チーム等の派遣	子ども保護者教職員	いじめ問題等の解決に向けた外部専門家活用事業 専門家(弁護士1名、臨床心理士3名、退職警察官1名、退職教員3名)と県教育委員会事務局職員による緊急学校支援チームを組織し、公立学校において、児童生徒の生命に関わる事案や学校が対応に苦慮している事案に対して学校へ派遣し、改善に向けた具体的な対応等について、専門的な見地から助言を行う。	緊急時における学校、関係児童生徒・保護者等への支援			【目指すべき姿】 緊急事案に対応できる学校の組織体制が確立している。	教育委員会 人権教育課	
					【事業実績】 ・派遣回数28回、180時間	【事業実績】 ・派遣回数20回、113時間	【事業実績】(12月末現在) ・派遣回数17回、89時間	【成果】 ○H28.12月末現在の派遣回数は19回、合計89時間となっている。		【課題】 ●緊急に支援を要する事案は突発的であり、解決までかなりの支援が必要である。一度深刻な事態が生じると学校配置のSCを緊急派遣したり、心の教育センターからスーパーバイザーを派遣して対応するが、事案が長期化したり、重なったりすると支援のための人員を派遣することが困難になってしまう。スーパーバイザーの勤務日数を増やすなどの対応が必要である。
					子ども保護者教職員	被害少年対策加害少年対策 ○被害をうけた少年やその保護者の精神的なダメージの軽減 ・カウンセリングアドバイザーによる被害少年のカウンセリング ・被害少年に対する居場所事業(トークルーム道草・学習支援・カウンセリング等) ○加害少年に対する立ち直り支援	被害少年に対する居場所事業や加害少年に対する立ち直り支援事業の充実			【目指すべき姿】 発達障害による二次障害的な非行を抑制し、非行総量(特に暴力事案)の減少を目指す。
子ども保護者教職員	継続的な被害者支援3名	【事業実績】 ・継続的な被害者支援2名(平成28年3月1名終了) ・支援担当者のスキルアップ研修2回	【事業実績】(4月~12月) 継続的な被害者支援1名 被害少年カウンセリングアドバイザーによるスーパーバイズ5回 カウンセリング1回 担当者研修会3回 実施	【成果】 ○カウンセリングアドバイザーである専門家によるスーパーバイズや勉強会が担当職員のスキルアップとなり、児童生徒の特性に合わせた適切な現場対応につながっている。	【課題】 ●事案認知後、早期段階で専門家によるスーパーバイズを踏まえた支援を現場に浸透させる。					
子ども教職員保護者	親子で考えるネットマナーアップ事業	ネット上のトラブルから子どもたちを守るために、啓発用リーフレットを作成・配付し、それを活用したPTA研修の実施や学校の情報モラル教育を推進することを通して、家庭でのルールづくりの推進や児童生徒のネットマナーの向上を図る。	児童生徒への情報モラル教育と保護者に対する啓発活動の推進・強化			【目指すべき姿】 平成28年度に実施する「人権教育に関するアンケート」において、フィルタリングの設定や携帯電話等利用に関する親子のルールづくりの項目において、平成24年度の調査結果を上回る。	教育委員会 人権教育課			
			・PTA研修等への講師派遣 ・情報モラル教育実践事例集の作成、配付 ・非行対策ネットワーク会議	【事業実績】 ・PTA研修への講師派遣 17回 ・事例集の作成に向けた編集委員会(4回) 5/21, 6/12, 7/17, 9/18 ・非行対策ネットワーク会議 11/26	【事業実績】 ・PTA研修等への講師派遣 44回 ・「ネット問題」を子どもと大人で考える県民フォーラム10/25 約350名参加 ・フォーラムでのアピールを受けて、家庭でネット利用のルールづくりを進めるための啓発リーフレットの作成・配布 ・人権教育主任連絡協議会や指導事務担当者会等で、情報モラル教育実践事例集の具体的活用について周知	【事業実績】(12月末現在) ・PTA研修等への講師派遣:23校 ・「親子で話そう!ケータイ・スマホの使い方」を小・中・高・特別支援学校の全ての保護者に配付 ・「安全に使おう!ケータイ・スマホ(SNS編)」を全ての中・高等学校の新入生に配付 ・人権教育主任連絡協議会で、情報モラル教育実践事例集の具体的な活用について周知		【成果】 ○情報モラル教育の推進に向けた教職員研修や、ネット問題をテーマにしたPTA研修等への支援回数は増加しており、ネット問題に対する教職員や保護者の危機意識の高まりが見られる。	【課題】 ●児童生徒をネットトラブルから守るために、ネットの適正利用に関する学校やPTAでのルールづくりを進める必要がある。 ※アンケートは現在集計中であり、目指すべき姿の達成状況は示すことはできない。	

県方針の内容		対象	事業名 (取組)	取組の内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	総括	担当課室
(■学校が主体となって進める取組への支援) ■いじめへの対応 ■ネット上のいじめへの対応	子ども教職員	学校ネットパトロール	児童生徒が学校非公式サイトやブログ、ブログなどに誹謗中傷の書き込み等が行われるネット上のいじめ等に巻き込まれていないか監視を行い、早期発見・早期対応につなげる。	学校非公式サイトやブログ、SNSなどの定期検索、リスクが高い事案は24時間継続監視				【目指すべき姿】 ネットいじめ等の早期発見・早期対応により、ネットいじめ等の解消率が上がる。予防的な効果も期待されることから、児童生徒のネットトラブルに巻き込まれる数が減少する。	教育委員会 人権教育課
				【事業実績】 ・本年度は全公立学校を対象 ・中・高は毎月検索 ・小・特支校は年間4回検索 【事業実績】 ・6月より検索を開始。 ・公立学校全校を対象に、これまで中・高は毎月検索、小・特別支援は2回検索済み ・委託業者との打合せ会 10/29	【事業実績】 ・5月より検索を開始。 ・委託業者との打合せ会 5/14、10/27	【事業実績】 (12月末現在) ・5月より検索を開始。全ての学校を対象に2カ月で一巡する方法で検索を行っている。(中・高校を6巡、小・特別支援学校を2巡)	【成果】 ○検索によると、個人情報の流出が最も多くなっている。しかし、中には深刻なリストカット、希死念慮等の心理不安に関する書き込みや援助交際、喫煙などの非行傾向の情報、人間関係のこじれやいじめが疑われる事案等が早期に発見され対応につながったケースも多い。 【課題】 ●ネットをパトロールすることにより、学校では見せない別の姿を発見することができる。しかし、発見された事案は深刻なものも多く、発見後の支援が困難な事案もあった。		
				【事業実績】 本年度計画している研修は予定通り実施できた。	【事業実績】 本年度計画している研修は予定通り実施できた。	【事業実績】 (12月末現在) ・初任者研修[基礎研修IV…「教育の情報化」「ICTの活用」(7/28)	【目指すべき姿】 教職員の情報モラルに関する認識が高まり、授業にICTを効果的に取り入れている。 【成果】 ○情報機器を活用し、教育効果を高めるためには、児童生徒に必要な情報を取捨選択できる判断力を身に付けさせる必要について理解を深めることができた。 ○ネット上の「いじめの問題」を未然に防ぐために、児童生徒のネット上の情報の取り扱いに関する指導の大切さについて確認することができた。 【課題】 ●実際に操作を行う体験等を取り入れた効果的な研修にするためには、少人数での研修の形が望ましいと考える。 ●ネット上の人権侵害の事例は多岐にわたっており、すべてを伝えるには至っていない。今後、ネット上における児童生徒に係る喫緊の人権課題に絞り、具体的な対応等も含めた研修内容を計画する必要がある。		
子ども保護者教職員	防犯教室相談	○ネット利用に起因するいじめに関する出前授業、講演の実施 ○ネット利用に起因するいじめトラブル対応への助言指導	児童生徒・保護者・関係者に対する啓発				【目指すべき姿】 日々進化するIT関連の情報を取り入れながら授業や講演を行う。さらに受講者がいじめを含むトラブル解決のためのキーパーソンになることを目指す。	警察本部 少年女性 安全対策課	
			【事業実績】 出前授業・講演 小学校33回 中学校44回 高校15回 その他34回 計126回	【事業実績】 出前授業・講演 小学校 59回 中学校 49回 高校 16回 その他 30回 計154回	【事業実績】 出前授業・講演 小学校 56回 中学校 33回 高校等 15回 その他 22回 計 126回 ※教室実施時にネットトラブルについての相談先を記したカードを配布。 ※ネット関連教室では具体的な例を挙げて被害防止対策を指導。 ※私立学校を含む	【成果】 ○学校や保護者の危機感の高まり、各学校で定期的にネット関連教室が実施されるようになってきた。 【課題】 ●活性化した教育機関の情報モラル教育と連携しながら、地域情勢に応じた広報活動を展開する。			

県方針の内容	対象	事業名 (取組名)	取組の内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	検 証	担当課室
■教職員が子どもと向き合うことのできる体制の整備	学校	教職員の配置	いじめ、不登校や暴力行為等の問題が多く発生している学校に、児童生徒支援加配等の教員配置を行うなど、生徒指導体制を強化する。また、不登校やいじめ等の問題行動が多く発生している大規模学校には養護教諭を複数配置し、児童生徒の心理面のケアを行う体制を整える。	学校の実情に応じた適材の配置 			【目指すべき姿】 ・生徒指導体制の強化のための児童生徒支援加配等の効果的な配置。 ・カウンセリング技術を持った養護教員の効果的な配置。	教育委員会 小中学校課
			【事業実績】 ・各学校の実情に応じ、児童生徒支援加配の配置及び養護教諭の複数配置を適切に実施した。	【事業実績】 ・各学校の実情に応じ、児童生徒支援加配の配置及び養護教諭の複数配置を適切に実施した。	【事業実績】 ・各学校の実情に応じ、児童生徒支援加配の配置及び養護教諭の複数配置を適切に実施した。	【成果】 ○児童生徒支援及び養護教諭の複数配置等、加配措置を行うことで、支援体制を強化することができ、課題のある児童生徒にきめ細やかな支援を行うことができた。 【課題】 ●発達障害等、児童生徒の特性が多様化してきており、校内でのよりきめ細やかな情報共有や外部機関との連携が必要である。そのためにもこれまで以上に学校の実情に応じた加配措置が必要である。		
	教職員	学校経営診断による学校経営の改善に関する研究	3校を指定し、学校経営診断カードを活用して客観的分析データに基づいて学校組織の現状や課題を把握し、成果と課題を明確にすることで、組織的な学校経営を進める方策を見出す学校経営診断の研究を行う。	 効果の検証も含め、平成25年度の指定校3校を引き続き指定 専門家による学校訪問、事業検証	 平成26年度の事業検証に基づき 成果が見えやすい新任校長の配置 された学校を新規に指定 専門家による学校訪問、事業検証		【目指すべき姿】 ・各学校の組織的なマネジメント力を高め、取組がより成果に結びつく体質をつくる。 ・診断結果に基づいた学校経営の現状と課題を踏まえ、学校評価における評価項目や達成基準の見直し等、学校改善の方策を見出すことができる。 ・専門家から「十分改善の傾向が見られる」と判断される。	教育委員会 高等学校課
			【事業実績】 ・「学校経営診断カード」によるアンケートを実施（6月・12月） ・専門家（学校経営診断研究会）による分析・助言（7月・2月） ・学校経営診断研究事業連絡協議会（11月）において、診断結果の活用状況や今後の事業の在り方について協議 ・指定校からは、学校の経営状態、職員の意識等の把握に大変有効だったと評価を得た。また、課題として指摘された部分について適切な手立てが打たれ、課題の解消につながった例や、「学校が変わる」「生徒が変わる」実感を得た学校もあった。2月の学校訪問では、専門家から「各校ともに改善の傾向が見られる」と判断された。	【事業実績】 ・「学校経営診断カード」によるアンケートを実施（6月・12月） ・専門家（学校経営診断研究会）による分析・助言（7月・2月） ・前指定校の校長を講師として、事業説明会を実施し、学校経営診断の流れ、診断結果の活用状況等について説明。 ・指定校からは、「学校組織の状態を常に意識することができた。」「分析結果の活用により、教職員が現状に危機感を持ち、生徒のために何かをやらうという思いが取り組みにつながり始めた」等、成果が見られた。	【事業実績】 （12月末現在） ・昨年度からの指定校3校にさらに2校を指定校に加えた。 ・6月に事業説明会を実施し、学校経営診断の流れ、診断結果の活用状況等について説明。 ・「学校経営診断カード」によるアンケートを実施（6月・12月） ・専門家（学校経営診断研究会）による分析・助言（7月・2月）	【成果】 ○学校経営診断カードを活用した客観的分析データ及び専門家による学校訪問での具体的なアドバイスは、管理職が学校組織の現状を把握し、教職員と課題を共有して、学校経営の改善に向けた組織的な取組をすすめるうえで成果が見られた。 ○分析結果より教職員が現状に危機感を持ち、生徒のために何かやろうという思いが取組につながり始めた学校も出てきた。 【課題】 ●マネジメントが効果的に機能しているかをチェックし評価する機能に課題がある。		
	子ども保護者教職員	・スクールカウンセラー活用事業 ・心の教育アドバイザー活用事業 ・スクールソーシャルワーカー活用事業 ・生徒指導推進事業		【再掲】				教育委員会 人権教育課

県方針の内容	対象	事業名 (取組名)	取組の内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	検 証	担当課室				
■学校・家庭・地域・関係機関が連携した取組の促進	■PTAや地域の関係団体との連携促進	保護者教職員(小中学校)	子どもたちを取り巻く多様な教育課題を解決するために、県内7地区で教員・保護者・行政職員(県・市町村教育委員会)が一堂に会して研修・協議を行い、PTAとして組織的に取り組む活動内容を考え行動化につなげる。	【事業実績】 ・PTA教育行政研修会 幡多：6/22(119人) 吾川：7/5(56人) 高岡：7/26(94人) 安芸：8/2(71人) 香美香南：8/23(94人) 土長南国：8/30(83人) 高知市：2/7(41人)	【事業実績】 ・PTA教育行政研修会 幡多：6/21(107人) 吾川：7/5(77人) 高岡：7/25(111人) 安芸：5/30(89人) 香美香南：8/22(94人) 土長南国：8/30(75人)	【事業実績】 (12月末現在) ・PTA教育行政研修会 幡多：7/10(142人) 吾川：7/16(78人) 高岡：7/30(131人) 安芸：5/28(92人) 香美香南：8/27(93人) 土長南国：8/27(84人)	【目指すべき姿】 PTAと行政(県・市町村教育委員会)の間で、本県の子どもたちを取り巻く状況や課題を把握・共有するとともに、課題解決に向けたPTAの主体的な活動を推進する。 ※H27 高知県教育振興基本計画 重点プラン	教育委員会生涯学習課				
		県内7地区で開催、研修の活性化と内容の充実										
		保護者教職員(高等学校)	高校生育成員・教育行政研修会	生活指導の一翼を担う高校生育成員(保護者)の活動のさらなる活性化とともに、育成員・教員・行政・各関係機関が一体となって課題解決に取り組む体制を構築し、現状の改善を図る。(5地区で開催予定)	【事業実績】 ・高校生育成員地区連絡研修協議会 香長：6/10 1/30(82人) 高吾：6/20 12/4(92人) 安芸：7/8 1/22(78人) 高知：6/20(64人) 幡多：6/20 1/23(130人) 特別支援学校部会：6/17 12/9(50人)	【事業実績】 ・高校生育成員地区連絡研修協議会 香長：6/2 1/27(121人) 高吾：6/19 12/10(85人) 安芸：7/7 1/26(77人) 高知：6/19(45人) 幡多：6/26 1/22(126人) 特別支援学校部会：6/25 11/27(68人)	【事業実績】 (12月末現在) ・高校生育成員地区連絡研修協議会 香長：6/22(39人) 1/27 高吾：7/8 12/2(75人) 安芸：6/29(28人) 2/2 高知：6/10 10/15(123人) 幡多：6/24(55人) 1/20 ・特別支援学校部会：6/30 12/1(59人)	【目指すべき姿】 育成員(保護者)、教員、行政、各関係機関が共通の課題認識をもち、連携して取り組む体制が構築されている。 ※H27 高知家の子ども見守りプラン	教育委員会生涯学習課			
		3年間で全5地区で開催、研修の活性化と内容の充実										
		教職員保護者	PTA人権教育研修会支援事業	PTA会員等が、喫緊の人権課題や社会の変化に伴う新たな人権課題に対する理解と認識を深めることをめざし、PTAが実施する人権教育研修会等を支援することで、地域ぐるみで子どもを見守る体制づくりにつなげる。	【事業実績】 ・PTA研修への講師派遣 17回(いじめ10回、ネット問題7回)	【事業実績】 ・PTA研修への講師派遣 44回(いじめ7回、ネット問題37回)	【事業実績】 (12月末現在) ・PTA研修への講師派遣 23回(いじめ6回、ネット問題17回)	【目指すべき姿】 平成30年度までに、延べ100校以上の学校に対して、PTA研修への支援を実施する。 ※H30 高知県人権施策基本方針―第1次改定版―	教育委員会人権教育課			
					いじめやネット問題をテーマにしたPTA研修への講師派遣							
					【目指すべき姿】 平成30年度までに、延べ100校以上の学校に対して、PTA研修への支援を実施する。 ※H30 高知県人権施策基本方針―第1次改定版―							
					【結果】 ○いじめやネット問題をテーマにしたPTA研修の支援回数は、3年間で84回であった。 ○PTA研修への支援回数から、いじめやネット問題に対する教職員や保護者の関心の高まりがうかがえる。 【課題】 ●今後は、さらに保護者に対するネット問題への理解を深め、PTA連合会等との連携を図りながら、家庭でのルールづくりを支援する必要がある。							
		各関係機関職員等	高知県教育支援センター連絡協議会	県内各地域の教育支援センターで、様々な課題で苦悩している児童生徒を直接支援する相談員や支援員等が、最新の情報を共有するとともに、日頃取り組んでいることや悩んでいることなどについて実践発表や協議を行うことで、その後の具体的な支援に生かすことを目的として年間3回実施する。	【事業実績】 ・教育支援センター連絡協議会の開催(5/2・11/11・1/29：各30名)	【事業実績】 ・教育支援センター連絡協議会の開催(5/1 29名, 11/10 21名, 1/29 29名参加)	【事業実績】 (12月末現在) ・第1回教育支援センター連絡協議会の開催(5/10：20機関32名, 11/10:20機関31名)	【目指すべき姿】 県内各地の教育支援センター等における取組の共通理解を図り、互いに学び合うことで、より効果的な支援体制の充実を図る。	教育委員会心の教育センター			
					高知県教育支援センター連絡協議会の開催							
					【目指すべき姿】 県内各地の教育支援センター等における取組の共通理解を図り、互いに学び合うことで、より効果的な支援体制の充実を図る。							
					【結果】 ○「PDCAサイクルシート」を活用した連絡協議会を継続することで、各教育支援センターの実践を共通理解し、見直しをもって年間の取組を進めていく視点が定着してきている。 ○教育支援センターが設置されていない市町村教委にも案内を出す中で、教育支援センターの取組に関心のある市町村からの参加がみられている。 【課題】 ●年3回の連絡協議会の内容の充実と日常からの連携を図る。 ●教育支援センターの設置されていない市町村へ継続的な働きかけを行う。							

県方針の内容	対象	事業名 (取組名)	取組の内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	検 証	担当課室	
(■学校・家庭・地域・関係機関が連携した取組の促進)	■地域とともにある学校づくり 教職員 保護者 子ども	学校運営協議会 開かれた学校 づくり	保護者及び地域住民等が学校運営に参画することにより、そのニーズを迅速かつ的確に学校運営に反映させるとともに、学校、家庭及び地域社会がそれぞれの役割を果たしながら相互に連携し、一体となって子どもたちの教育に取り組む。	平成24年度から指定開始(高等学校)	学校運営協議会を設置する学校の平成27年度からさらに3年間指定(高等学校)		【目指すべき姿】 保護者・地域住民等への学校運営に関する情報を発信し、保護者・地域住民等のニーズを迅速かつ的確に学校運営に反映させる。	教育委員会 小中学校課 高等学校課 特別支援教育課	
				【事業実績】 指定校において、年間5回の学校運営協議会を開催(高等学校)	【事業実績】 学校運営協議会指定状況 ◆指定校数31校(小中学校課)(H28.1月末) 指定校において、年間3回の学校運営協議会を開催(高等学校)	【事業実績】 (12月末現在) <小中学校課> ○学校運営協議会指定状況 指定校数39校 ○コミュニティ・スクールに関する研修会の実施(4/12) 参加対象：市町村教育委員会指導事務担当者及び指導主事 講師：藤原一成氏(文部科学省初等中等教育局参事官付学校運営支援企画官) <高等学校課> 指定校において、2回の学校運営協議会を開催。3回目は、3月中旬に実施予定。	【成果】 <小中学校課> ○メールマガジンを通じて学校運営協議会に係る情報を継続的に提供したことで、学校運営協議会を定期的に行う市町村・学校が増加している。 ・指定校数…H26：15校 → H28：39校 ・準備校数…H28：17校 <高等学校課> ○学校の取組や教育活動等について、様々な角度から意見をいただき、今後の教育活動の改善ための参考となった。 【課題】 <小中学校課> ●学校運営協議会の設置が1校もない市町村がある。今後も継続的に情報発信や教育事務所と連携した働きかけを行う。 <高等学校課> ●学校運営協議会をより円滑かつ効果的に運営していくための仕掛けを考える必要がある。		
■地域ぐるみで子どもの育ちを支援する体制づくり	子ども 教員 (保護者)	人権教育研究 推進事業	【人権教育総合推進地域事業】 学校、家庭、地域社会が一体となった人権教育の総合的な取組を教育委員会との連携・協力の下で推進し、地域全体で人権意識を培い、人権尊重の精神を高め、一人一人を大切に教育の充実に資する研究を実施する。	研究地域における学校・家庭・地域が一体となった人権教育の充実にに向けた研究の推進	・1地域(中学校区)を指定	【事業実績】 ・本年度の指定地域はない。	【事業実績】 (12月末現在) ・本年度の指定地域はない。	平成30年度までに、人権教育研究指定校事業も含めて、県内10校を指定し、研究の推進を図る。 ※H30 高知県人権施策基本方針―第1次改定版―	教育委員会 人権教育課
				【事業実績】 ・指定地域においては、地域の実態に応じて学校・家庭・地域の連携体制が構築され、例えば、地域の人材バンクの立ち上げと活用等、地域ぐるみの人権教育の取組がなされている。 ・集合研修会 6/13 ・高知市立南海中学校区指定研究発表会 2/18					
■地域ぐるみで子どもの育ちを支援する体制づくり	子ども	放課後子ども プラン	地域社会の中で、放課後や週末等に子どもたちが安全で安心して健やかに育まれるよう、また、保護者が安心して働きながら子育てができるよう、放課後児童クラブや放課後子ども教室等の居場所を設け、地域の多くの方々の参画を得て、様々な体験・交流・学習活動の機会を提供する。	放課後の子どもたちの安全で健やかな居場所づくりと地域の実情に応じた放課後学びの場の充実			【目指すべき姿】 ・学校や地域と連携し、より安全で健やかに、地域で子どもを育てる風土ができる。 ・「放課後学びの場」において、より学校との連携が進み、子どもたちが学ぶ力を身につけることができる。 ※H27 高知県教育振興基本計画 重点プラン	教育委員会 生涯学習課	
				【事業実績】 小学校/実施校率92% ・子ども教室102カ所 ・児童クラブ67カ所 中学校/実施校率47% ・学習室 30カ所	【事業実績】 小学校/実施校率93% ・子ども教室 143カ所 ・児童クラブ 152カ所 中学校 ・学習室 27カ所	【事業実績】 (12月末現在) 小学校/実施校率93.8% ・子ども教室 147カ所 ・児童クラブ 163カ所 学習支援の実施率 98%	【成果】 ○約94%の小学校に、児童クラブと子ども教室のどちらか、または両方が設置され、放課後の安全・安心な居場所ができている。また、宿題の見守り等の学習支援の実施率は98%となっており、放課後の学びの場となっている。 【課題】 ●活動内容の充実度に差があり、地域と連携した効果的な活動を助言するなど、活動の充実にに向けた取組が必要である。		

県方針の内容	対象	事業名 (取組名)	取組の内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	検 証	担当課室	
(■学校・家庭・地域・関係機関が連携した取組の促進) (■地域ぐるみで子どもの育ちを支援する体制づくり)	学校	学校支援地域本部事業	地域住民が学校の教育活動を支援する取組を組織的なものとする中で、さらなる学校教育の充実とともに、生涯学習社会の実現、地域の教育力の向上を図り、地域社会全体で学校教育を支援する体制づくりを推進する。				【目指すべき姿】 全ての市町村において、学校や地域の実情に応じて、地域社会全体で学校教育を支援する仕組みを構築する。 ※H27 高知県教育振興基本計画 重点プラン	教育委員会 生涯学習課	
	地域社会全体で学校教育を支援する体制づくりの推進								
					【事業実績】 19市町村35支援本部75校。コーディネーターや市町村担当者対象の研修の充実や事例集等による啓発。アンケートの実施。	【事業実績】 25市町村43支援本部92校。学校地域連携推進担当指導主事(4名)の配置。市町村訪問や研修等による活動内容の充実と人材育成。	【事業実績】 (12月末現在) 34市町村67支援本部134校(うち、県立校2校)学校地域連携推進担当指導主事(4名)の配置 放課後学び場人材バンクの体制強化(2名→3名へ) 市町村・関係機関等との協議	【成果】 ○学校支援地域本部の数は大幅に増加しており、地域と学校との連携体制が整ってきている。 【課題】 ●より多くの幅広い層の地域住民や団体等に、より主体的に地域の子どもの育ちに関わっていただくことが必要である。	
小学校保護者	民生・児童委員及び主任児童委員による地域の見守り活動の推進	県内各小学校で行われる就学時健康診断時や入学説明会、入学式などで、保護者に対し地元で相談を受けてもらえる民生・児童委員及び主任児童委員を紹介することをきっかけにして、小学校単位での子どもや家庭を見守る仕組みづくりにつなげていく。	【事業実績】 ○自己紹介を実施 県内全公立小学校：112校/196校 実施率57.1% (うち児童数100人以上：74校/91校 実施率81.3%) ○民生・児童委員紹介チラシの配布のみ：31校	【事業実績】 ○自己紹介を実施 県内全公立小学校：136校(予定)/196校 実施率69.4% (うち児童数100人以上：84校/91校 実施率92.3%) ○民生・児童委員紹介チラシの配布のみ：35校	【事業実績】 (12月末現在) ・学校支援地域本部事業との連携に向けた生涯学習課との協議 ・学校支援地域本部事業実施校(高知市内)訪問 ・学校地域連携推進担当指導主事(東部、中部、西部、高知市)による学校と民生・児童委員との連携状況等についての確認(教委)	【目指すべき姿】 県内各公立小学校で学校と民生・児童委員及び主任児童委員、家庭が連携した仕組みが構築され、民生・児童委員等への相談実績など具体的な見守り事例が増えている。	【成果】 ○これまでの取組によって、民生・児童委員に「子どもに関わる」という意識も高まり、学校支援地域本部事業などを通じて、学校と民児協等の協力による具体的な取組につながってきている。(朝食運動等) 【課題】 ●学校支援地域本部事業との連携	知事部局 児童家庭課	
就学時健康診断時、入学式等で民生・児童委員等の紹介及び紹介チラシの配布				上記取組をきっかけにして、各小学校の状況に応じた地域の見守り活動につなげる					
子ども	児童厚生施設活動支援事業	児童の福祉の増進に資することを目的として、児童館等で家庭児童の健全な育成を図り、母親等地域住民の積極的参加による地域活動の促進を図るため、補助事業者が行う地域組織(母親クラブ等)の活動を支援する。	【事業実績】 室戸市、安芸市、日高村、佐川町(2組織)、黒潮町が料理教室や工作教室、手芸教室等を実施	【事業実績】 室戸市、安芸市、日高村、佐川町(2組織)、黒潮町が料理教室や工作教室、手芸教室等を実施	【事業実績】 (12月末現在) 室戸市、安芸市、日高村、佐川町(2組織)、黒潮町が料理教室や工作教室、手芸教室等を実施	【目指すべき姿】 児童や家庭にとって安心できる居場所(機会)の一つとして認知され、地域の見守りなどの健全育成につながっている。	【成果】 ・児童や家庭にとって安心できる居場所(機会)の一つとして認知され、地域の見守りなどの健全育成につながっている。 【課題】 ・少子化に伴う、参加者の減少	知事部局 児童家庭課	
児童館等を拠点として活動する地域組織(母親クラブ等)への支援									
■市町村教育委員会との連携と支援	市町村教育委員会	関係機関・団体に対する、いじめ防止対策推進法に基づき市町村等が設置する組織への参画依頼	民生委員児童委員協議会連合会、弁護士会、医師会、臨床心理士会に対して、いじめ防止対策推進法に基づき市町村等が設置する組織について、構成員に外部専門家を認める場合の窓口紹介を依頼する。	【事業実績】 ・各関係機関・団体に対して協力要請をし、各市町村から連絡があれば、対応してもらった窓口を紹介した。	【事業実績】 ・26年度の関係機関・団体への参画要請後、具体的な市町村からの相談はなかった。 ・いじめの調査委員会の運用について、問い合わせがあった市町村の助言を行った。	【事業実績】 (12月末現在) ・28年度は具体的な市町村からの対策組織への参加に関する依頼はなかった。 ・いじめの調査委員会の運用について、問い合わせがあった市町村の助言を行った。	【目指すべき姿】 市町村が設置するいじめ防止対策のための組織に、弁護士、医師、心理や福祉の専門家等を構成員として入れることができる体制を整備する。	【成果】 ○県としていじめ防止対策のための組織設置することができている。しかし、市町村が設置する組織への直接の参加はなかった。 【課題】 ●いじめへの対応のための直接的な参画は行われていないが、いつでも、誰でもいじめの被害者になる可能性があることを念頭において備える必要がある。	教育委員会 人権教育課
			市町村が設置するいじめ防止対策のための組織への関係機関・団体の参画依頼						

県方針の内容	対象	事業名 (取組名)	取組の内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	検 証	担当課室
■学校評価の留意点	教職員 保護者 地域	学校評価	学校の現状と課題について学校と保護者・地域住民等の共通理解を深め、相互の信頼関係や連携・協働を促すコミュニケーションツールとして、また、教育活動その他の学校運営の改善を目的とした学校と保護者や地域住民との協働の場として、学校評価を活用する。	自己評価、学校関係者評価の実施 評価結果の公表	・各校の学校経営構想図とリンクした学校評価項目の研究		【目指すべき姿】 学校評価を活用し、各学校のPDCAサイクルに基づく組織的なマネジメント力を高め、取組がより成果に結びつく体制をつくる。	教育委員会 小中学校課 高等学校課 特別支援教育課
				【事業実績】 ・すべての高等学校において学校評価を実施	【事業実績】 ・平成26年度間の学校評価等実施状況調査の実施 ◆自己評価100% ◆学校関係者評価98.6% (H23比+8.1%) (小中学校課) ・すべての高等学校において学校評価を実施	【事業実績】 (12月末現在) ＜小中学校課＞ ○平成26年度間の学校評価等実施状況調査の実施 ・自己評価100% ・学校関係者評価98.6% (H23比+8.1%) ＜高等学校課＞ ・すべての高等学校において学校評価を実施	【成果】 ＜小中学校課＞ ○全小・中学校で策定している「学校経営計画」の評価指標として学校評価（自己評価や学校関係者評価）を位置づけたことで、学校評価を生かして学校経営の改善を図る意識が向上した。 ＜高等学校課＞ ○各項目ごとの評価を実施し、達成状況を確認することにより、到達度や次年度に向けての具体的な課題が明確となる。	
■県民のいじめ問題への関心を高め、正しい理解を深める取組の推進	子ども 教職員 保護者 一般県民	いじめ防止子どもサミット		【再掲】				知事部局 教育委員会 警察本部
	一般県民	「高知県いじめ防止基本方針」についての啓発活動	保護者や地域住民など県民に広く、県のいじめ防止基本方針やいじめ防止等の取組についての理解を促すよう、啓発リーフレットを作製・配布し、広報啓発の充実を図る。	【事業実績】 ・4月当初に県内すべての学校を通じて、リーフレットを保護者に配布した。 ・PTA・教育行政研修会等の場で、リーフレットを活用して基本方針の内容の周知を図った。 ・「夢のかけ橋」等の広報誌やHPを通じて、啓発を図った。	【事業実績】 ・いじめをテーマにした教職員研修やPTA研修等の場で、リーフレットを配付し、県の基本方針の周知を図った。	【事業実績】 (12月末現在) ・いじめをテーマにした教職員研修やPTA研修等の場で、リーフレットを配付し、県の基本方針の周知を図った。	【目指すべき姿】 「高知県いじめ防止基本方針」啓発リーフレットを活用して、PTA研修等あらゆる機会を通じて広報啓発に努める。	教育委員会 人権教育課
	保護者 一般県民	人権教育推進講座支援事業	○県民に身近な人権課題の解決に向けて、学習機会の充実、指導者養成に取り組む。 ○人権尊重のまちづくりの取組を学ぶことで、市町村の社会教育及び人権教育担当等が推進講座を開催し、学習内容を企画立案する力や効果的な学習方法を身に付ける。	3市町村を指定 前年度指定市町村のフォローアップ	要請のあった全ての市町村に対して、講座を支援		【目指すべき姿】 平成30年度までに、延べ15市町村で「人権教育推進講座支援事業」を実施する。 ※H30 高知県人権施策基本方針—第1次改定版—	教育委員会 人権教育課
				【事業実績】 ・各教育事務所管内の市町村主催の人権教育推進講座を支援した。 (香美市、室戸市、仁淀川町、大月町)	【事業実績】 ・要請のあった大月町、香美市、土佐町に対して、推進講座を支援した。	【事業実績】 (12月末現在) ・要請のあった市町村に対して、研修会や講座の支援を行った。 (土佐市、大川村、四万十市、高知市、三原村)	【成果】 ○3年間で延べ12市町村の人権教育に関する研修会や啓発活動を支援することができた。	教育委員会 人権教育課

県方針の内容	対象	事業名 (取組名)	取組の内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	検 証	担当課室
(■県民のいじめ問題への関心を高め、正しい理解を深める取組の推進)	教職員 保護者	P T A人権教育研修会支援事業		【再掲】				教育委員会 人権教育課
	一般県民	人権啓発フェスティバル開催事業	【じんけんふれあいフェスタ】 身のまわりにある、さまざまな人権問題について、県民に理解と関心を深めてもらうとともに、一人一人が人権問題の解決に向けて自らの課題として取り組めるよう、「人権週間（12月4日～10日）」を周知するとともに、その期間中に高知市中央公園において、関係課や団体が協力して県民参加型の人権啓発に関するイベントを開催している。	関係課や団体と協力・連携した「じんけんふれあいフェスタ」の開催			【目指すべき姿】 「人権」に対する正しい理解と認識が高まる。 参加者数を9,200人以上にする。また、参加者の「人権課題への理解が深まった」の割合を80%以上にする。 ※H30 高知県人権施策基本方針—第1次改定版—	知事部局 人権課
				【事業実績】 12月7日に中央公園で開催。参加者は約7,000人。「人権課題への理解が（大変・まあまあ）深まった」の割合は94.2%であった。なお、県民に身近な10の人権課題について、パネルや資料配布等により啓発を行うことができた。	【事業実績】 12月6日に中央公園で開催。参加者は約14,000人。「人権課題への理解が深まった」と回答した割合は82.3%であった。なお、県民に身近な10の人権課題について、パネルや資料配布、模擬体験等により啓発することができた。	【事業実績】（12月末現在） 12月4日に中央公園で開催。参加者は約6,000人。「人権課題への理解が深まった」と回答した割合は78.0%であった。なお、県民に身近な10の人権課題などについて、パネルや資料配布、模擬体験等により啓発することができた。	【成果】 ○幅広い年齢層に人権問題について広く周知できた。参加者の78%以上が「人権課題への理解が深まった」と答えており、参加者が人権課題について理解と認識を深める場となっている。 【課題】 ●比較的参加者が多い反面、屋外のため天候や気温に左右されるため、雨天時は参加者が減少している。また、来場者に人権意識の高揚を図るには、啓発小間に入ってもらう必要があるため、より多くの来場者に、小間に入ってもらうための創意工夫が必要。	
一般県民	人権啓発研修企業リーダー養成講座開催事業	【人権啓発研修ハートフルセミナー】 人権啓発にかかわる研修講座を開催し、人権問題に対する興味関心を高め、人権尊重の職場づくり・地域社会づくりに資する人材育成を行っている。具体的には、県人権施策基本方針—第1次改定版—で記載している個別の人権課題について、年5講座（テーマとしては5課題）開催している。	「人権啓発研修ハートフルセミナー」の開催			【目指すべき姿】 ・各人権課題に関する正しい認識や知識を身に付けることで、人権侵害の防止につながる。 ・各講座において、参加者の「〇〇の人権課題への理解が深まった」の割合を80%以上にする。 ※H30 高知県人権施策基本方針—第1次改定版—	知事部局 人権課	
		【事業実績】 5講座開催。参加者は延べ480人。5講座の「〇〇の人権課題への理解が深まった」の回答の平均は、92%であった。	【事業実績】 全4講座開催。参加者はのべ727人。1回目の「人権課題への理解が深まった」と回答した割合は98%であった。	【事業実績】（12月末現在） 3講座開催。参加者は303人。1回目と2回目の「人権課題への理解が深まった」の回答は90%を超えている。	【成果】 ○各講座の参加者の人権課題に対する理解は進んでおり、90%以上の参加者が「人権課題への理解が深まった」と答えている。 【課題】 ●高知市内で開催することが多く、他市町村（遠方の参加者が参加しやすいよう県内各所での開催を今後も実施する必要がある。）			
子ども 保護者	広報用CM、 DVDの制作	【ネットの危険性を啓発するDVDの制作】 きょうだいがクラスメートからいじめを受けていることを互いに告白、インターネットの利便性と危険性の理解を通じてもう一度ネットの使い方を考えて行くことをドラマ形式でDVDを作成する。 【テレビCMを活用した広報活動の実施】 上記で作成したDVDを基に「いじめ防止広報」を制作 夏休み期間中の7～8月に放送(民放3社各80回)	児童生徒・保護者に対する啓発			【目指すべき姿】 ・人権意識を高めるとともに、状況によっては犯罪（加害者・被害者）に結びつくことを認識させる。 ・ネットマナーを普及徹底させる。	警察本部 少年女性 安全対策課	
			【事業実績】 いじめDVDを活用した教室（7～12月） ○少年サポートセンター 小学校2校349名 中学校1校137名 その他学校2校48名 ○署 小学校1校20名 中学校1校61名 ○12月開催のいじめ防止子どもサミットの席上で県内の小中高の生徒保護者等 約1,300名対象に上映	【事業実績】 法律の改正を踏まえた修正版のDVD300部を作製し、「いじめ防止教室資料集」とともに県内全小学校・教育関係機関に配布した。 また、DVDを基に作成したテレビCMを8月1日から10月24日の間、民放3社で234回放送したほか、警察本部前の電光掲示板でも広報を行った。	【事業実績】（12月末現在） ネットいじめ防止啓発用DVDについては、各種教室等の機会に放映を行った。 また、DVDを基に作成したテレビCMを7月1日から8月31日の間、民放3社で234回放送した。	【成果】 ○児童生徒の間でスマートフォンが急速に普及していることから、DVDやCMを視聴した児童生徒からも、ネットいじめ問題の重大性を再認識できたとの意見もあり、いじめ防止啓発につなげている。 【課題】 ●平成28年度をもってCM放送は打ち切れ、DVDのみによる啓発となることから、非行防止教室での活用など、学校と連携した取組が一層必要となる。		

県方針の内容	対象	事業名 (取組名)	取組の内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	検 証	担当課室
	一般県民 子ども保護者	スポーツ組織等と連携・協力した人権啓発活動事業	【スポーツ組織等との協働イベント】 いじめなどの県民に身近な人権問題に関心を持ってもらい、理解と認識を深めてもらうため、県内のスポーツ組織と連携協力して人権啓発に関する取組を行っている。具体的には、冠協賛試合での人権啓発PRとスポーツ教室を実施している。	スポーツ組織等との協働イベントの実施			【目指すべき姿】 ・身近なスポーツを通じた人権啓発の取組により、人権を身近な問題としてとらえる県民が多くなる。 ・イベント参加者の「人権に関する新しい気づきがあった」の割合を90%以上にする。 ※H30 高知県人権施策基本方針―第1次改定版―	知事部局 人権課
			【事業実績】 冠協賛試合(9/12)、野球教室(11/1)人権啓発横断幕の掲出(20回)を実施。 参加者数は冠協賛試合が738人、野球教室が81人。冠協賛試合の「人権に対する理解が深まった」と回答した割合は95.4%であった。	【事業実績】 冠協賛試合(10/4)、サッカー教室(7/28、9/27)、野球教室(10/25)人権啓発横断幕の掲出(14回)を実施。 参加者数は冠協賛試合が430人、サッカー教室がのべ122人、野球教室が35人。冠協賛試合の「人権に対する関心や理解が深まった」と回答した割合は89.6%であった。	【事業実績】(12月末現在) 冠協賛試合(7/24)、サッカー教室(8/7、8/24、8/25)、野球教室(6/25)冠協賛試合では、人権啓発横断幕の掲出を実施。 参加者数は冠協賛試合が375人、サッカー教室がのべ120人、野球教室が86人。冠協賛試合の「人権に対する関心や理解が深まった」と回答した割合は89.9%であった。	【成果】 ○スポーツ組織と協働することで、幅広い年齢層に啓発することが出来た。 約90%の参加者が、「人権に対する関心や理解が深まった」と回答しており、スポーツを通し、人権問題を身近な問題ととらえている。 【課題】 ●野球やサッカー組織との協働が中心のため、野球、サッカーに興味のある県民へのPRを中心に多くの県民に参加してもらうための創意工夫が必要である。		
■私立学校に対する支援	教職員(子ども)	私立学校人権教育指導業務委託事業	私立学校における人権教育の推進を図るため、学校訪問による助言・指導や研修会の開催等の人権教育指導業務を(公財)高知県人権啓発センターに委託する。	私立学校における人権教育指導業務の委託			【目指すべき姿】 私立学校教員の人権感覚が磨かれ、児童生徒の発達段階に応じた、人権尊重の理解やこれが体得されるような適正な支援がなされている。	知事部局 私学・大学支援課
			【事業実績】 ○学校訪問による助言指導(1学校当たり)定期訪問：年6回 要請によるもの：年4回程度 ○研修会の実施 年3回 (管理職研修、人権教育基礎講座、人権教育主任研修)	【事業実績】 ○学校訪問による助言指導定期訪問：年4回(1学校当たり) 延べ40回 要請等によるもの：延べ11回 ○研修会の実施 年3回 (管理職研修、人権教育基礎講座、人権教育主任研修)	【事業実績見込】(12月現在) ○学校訪問による助言指導定期訪問：年4回(1学校当たり) 延べ40回(予定) 要請等によるもの：延べ8回(予定) ○研修会の実施 年3回 (管理職研修、人権教育基礎講座、人権教育主任研修)	【成果】 ○人権への取組が推進されている。(人権研修の参加者の増) ○研修内のグループ討議等で学校間の情報交換により、学校に参考となる情報が入手できる機会となっている。 【課題】		
	子ども保護者 教職員	心の教育センター相談事業		【再掲】				教育委員会 心の教育センター
	子ども保護者	出前教室・講演	いじめ防止教室、ネットの正しい使い方教室の開催	児童生徒・保護者に対する啓発			【目指すべき姿】 ・人権意識を高めるとともに、状況によっては犯罪(加害者・被害者)に結びつくことを認識させる。 ・ネットマナーを普及徹底させる。	警察本部 少年女性安全対策課
			【事業実績】 11/27私立中学・高等学校生徒指導連絡協議会における講演(16校60名参加)	【事業実績】 高知市中学生サミット(高知市教育委員会とともに12/19に開催)に、高知市内所在の私立中学校にも参加を呼びかけ、全校から参加を得て、いじめ問題に対する意見交換を行い問題意識の醸成を図った。(参加者：生徒9名、教員5名)	【事業実績】(平成28年1～12月) いじめ防止教室 1校6回 情報モラル教室 3校5回	【成果】 ○いじめ相談を機に学校、所轄署、少年サポートセンターで打ち合わせて計画し、実施することにより再発防止を図ることができた。 【課題】 ●いじめに起因する暴力事案や誹謗中傷事案の未然防止		

県方針の内容	対象	事業名 (取組名)	取組の内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	検 証	担当課室
(■私立学校に対する支援)	子ども 教職員	財政上の支援	【私立学校教育力強化推進事業費補助金】 私立学校におけるいじめ等を未然に防止する取組への支援を実施する。 【私立学校運営費補助金】 私立学校における人権教育推進に係る経費に対して優先的に配分する。	私立学校におけるいじめの防止等の取組に対する財政上の支援 →			【目指すべき姿】 私立学校におけるいじめの防止等のための体制整備や対策の充実が進んでいる。	知事部局 私学・大学 支援課
				【事業実績】 ・カウンセラー等の配置 ・人権研修会参加等 ・研修会の開催 等の人権教育推進に向けた取組を支援した。 ○カウンセラー等の配置 スクールカウンセラーの配置 16校/18校 スクールソーシャルワーカーの配置 1校/18校 ○ネットパトロールの実施 5校/18校 ○学校主催の教職員研修 9校/18校 ○研修会の実施 人権教育研究協議会主催 年 4回 ○人権教育推進に係る経費配分該当校 13校/18校	【事業実績】 ・カウンセラー等の配置 ・人権研修会参加等 ・研修会の開催 等の人権教育推進に向けた取組を支援した。 ○カウンセラー等の配置 スクールカウンセラーの配置 16校/18校 スクールソーシャルワーカーの配置 1校/18校 ○ネットパトロールの実施 4校/18校 ○学校主催の教職員研修 ○研修会の実施 人権教育研究協議会主催 年 4回 ○人権教育推進に係る経費配分該当校 14校/18校	【事業実績見込】 (12月現在) ・カウンセラー等の配置 ・人権研修会参加等 ・研修会の開催 等の人権教育推進に向けた取組を支援した。 ○カウンセラー等の配置 スクールカウンセラー等の配置 17校/18校 特別支援コーディネーターの配置 1校/18校 ○ネットパトロールの実施 (校数未定) ○学校主催の教職員研修 ○研修会の実施 人権教育研究協議会主催 年 4回(予定) ○人権教育推進に係る経費配分該当校 18校/18校	【成果】 ○SCや、臨床心理士の配置により、生徒や保護者の相談に対応する体制ができています。 ○人権への取組が推進されている。(人権研修への参加人数の増)	
(■私立学校に対する支援)	子ども 保護者 教職員	いじめ問題等の解決に向けた外部専門家活用事業	[いじめ問題等に係る学校サポート専門家チーム派遣事業] いじめ問題等において私立学校が対応に苦慮することが予想される事案等に対して、私学・大学支援課に「学校サポート専門家チーム」を設置し、学校の要請に応じて、専門的な見地から、問題の改善・解決に向けた具体的な助言を行う。	私立学校の要請に応じた学校、関係児童生徒・保護者等への支援 →			【目指すべき姿】 いじめ問題に対応できる学校の組織体制が確立している。	知事部局 私学・大学 支援課
				【事業実績】 (新規事業) ○要請 学校数 1校 回数 5日(延5人)	【事業実績見込】 (12月末現在) 事業継続 (現在まで要請無し)	【成果】 ○学校では対応が困難な、専門的な見地が必要な案件が発生した場合に、専門家に相談できる体制ができており、学校にとってセーフティネットとなっている。	【課題】	